

河北町人口ビジョン



令和2年3月 改訂版
山形県河北町

目 次

1. 人口の現状分析	2
1-1 総人口の動向分析	2
(1) 総人口の推移と将来推計	2
① 総人口の推移と将来推計	2
② 男女別人口	4
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	5
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計	5
② 平均年齢の推移	7
③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）	8
④ 外国人住民の割合	9
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移	9
① 出生数・死亡数の推移（自然動態）	9
② 男女別出生数・死亡数の推移	10
③ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）	11
④ 男女別転入者数・転出者数の推移	13
⑤ 県内市町村との転入者数・転出者数の推移	14
⑥ 県外との転入者数・転出者数の推移	16
⑦ 転入者数と転出者数のまとめ	18
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	19
(5) 世帯数の推移	19
1-2 性別・年齢階級別の人口移動の現状	20
(1) 年齢5歳階級別の人口移動状況	20
(2) 男女別・年齢階級別の人口移動状況	21
1-3 地域間の人口移動の状況	22
(1) 市区町村別転入・転出の状況	22
(2) 15～29歳の人口移動状況	24
(3) 昼夜間人口の推移	26
(4) 通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上）	27
1-4 年齢や就労等の状況分析	29
(1) 男女別産業人口の状況	29
(2) 年齢階級別就業率	30
2. 若年層における人口動態分析	31
(1) 卒業後の進路について	31
(2) 定住について	31
(3) 総括	32

3. 将来人口の推計と分析	33
3-1 国立社会保障・人口問題研究所による推計の前提条件	33
3-2 総人口の推計結果	34
3-3 地区別人口の推計結果	36
3-4 人口減少段階の分析	38
3-5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	41
(1) 将来人口のシミュレーション	41
(2) 自然増減・社会増減の影響度分析	43
(3) 老年人口比率の変化（長期推計）	44
4. 河北町の将来展望	45
4-1 将来人口の検討	45
4-2 将来の人口展望	47
4-3 将来人口の推移見通し	48
(1) 各推計結果の比較	49
(2) 地区別人口の推移見通し	50
(3) 地区別年齢3区分別人口の推移見通し	52
① 年少人口割合の推移見通し	52
② 生産年齢人口割合の推移見通し	53
③ 老年人口割合の推移見通し	54
5. 目指すべき将来の方向性	55
5-1 目指すべき将来の方向	55
(1) 現状と課題	55
(2) 必要な対策方針	55
① 社会減少ペースの緩和に向けた取組み	55
② 出生数の増加に向けた取組み	56
③ 総括	56

はじめに～人口ビジョンの改訂について

人口ビジョンとは、本町の人口を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するとともに、それを踏まえた目指すべき将来の方向を提示するものである。

平成 27 (2015) 年 10 月に策定した、河北町人口ビジョン (以下、「H27 策定人口ビジョン」という。) は、直近で把握された住民基本台帳の人口を基準として、平成 25 (2013) 年に国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) が公表した将来人口推計に準拠して行った推計 (以下、「社人研準拠推計 2015」という。) や山形県人口ビジョンなどを参考にして、本町の将来目指すべき人口を示したものであった。H27 策定人口ビジョンでは、令和 22 (2040) 年の社人研準拠推計の総人口 14,687 人を 1,605 人上回る 16,292 人を目標としていた。

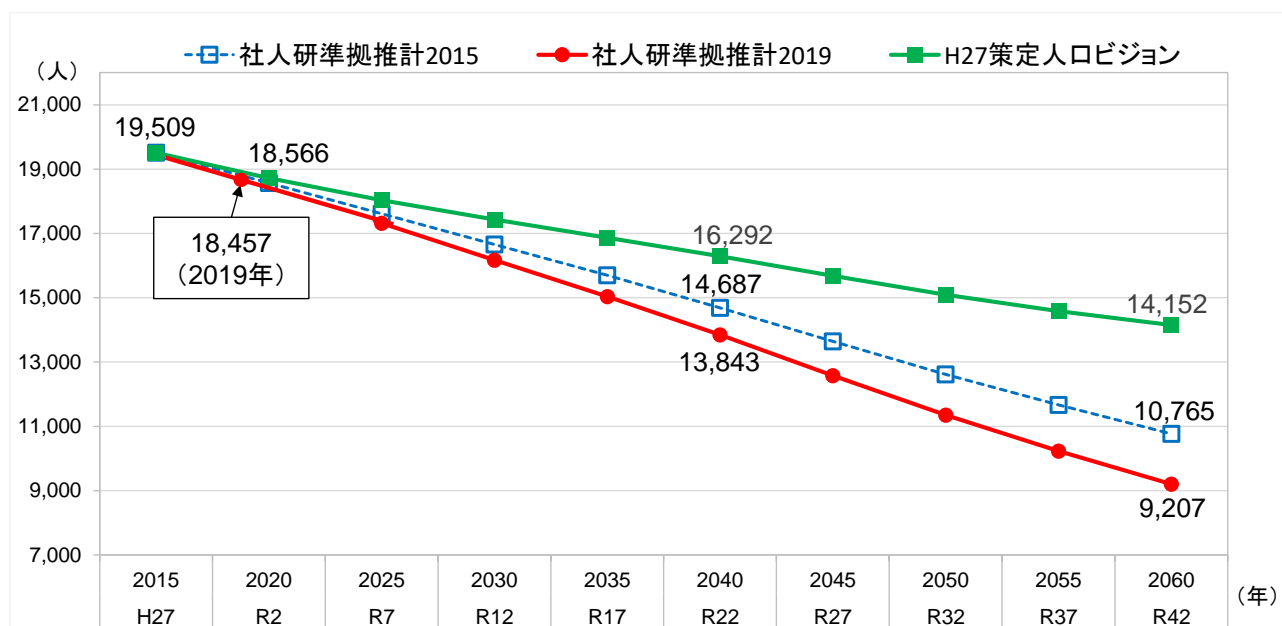
しかしながら、平成 27 (2015) 年国勢調査の人口を基準として、平成 30 (2018) 年に社人研が公表した将来人口推計に準拠して行った推計 (以下、「社人研準拠推計 2019」という。) において、本町の総人口は令和 22 (2040) 年に 13,843 人と推計され、社人研準拠推計 2015 を下回る傾向が表れ、人口減少のペースがより加速していく結果が示された。

また、H27 策定人口ビジョンの令和 2 (2020) 年の推計値は 18,722 人であったが、令和元年 7 月 31 日時点の住民基本台帳人口は 18,457 人とすでに 1 年後の推計値を下回っている。

こうした背景から、H27 策定人口ビジョンで示した本町のみ目指すべき人口について再度見直しを図るため、人口ビジョンの改訂 (以下、「R1 策定人口ビジョン」という。) を行うこととした。

なお、R1 策定人口ビジョンは、本町が推進する施策の効果を見込んだ人口ビジョンであり、長期的推計として、各行政分野の個別実施計画等において活用されるものである。

図表 1 社人研準拠推計 2015—社人研準拠推計 2019—H27 策定人口ビジョン



1. 人口の現状分析

1-1 総人口の動向分析

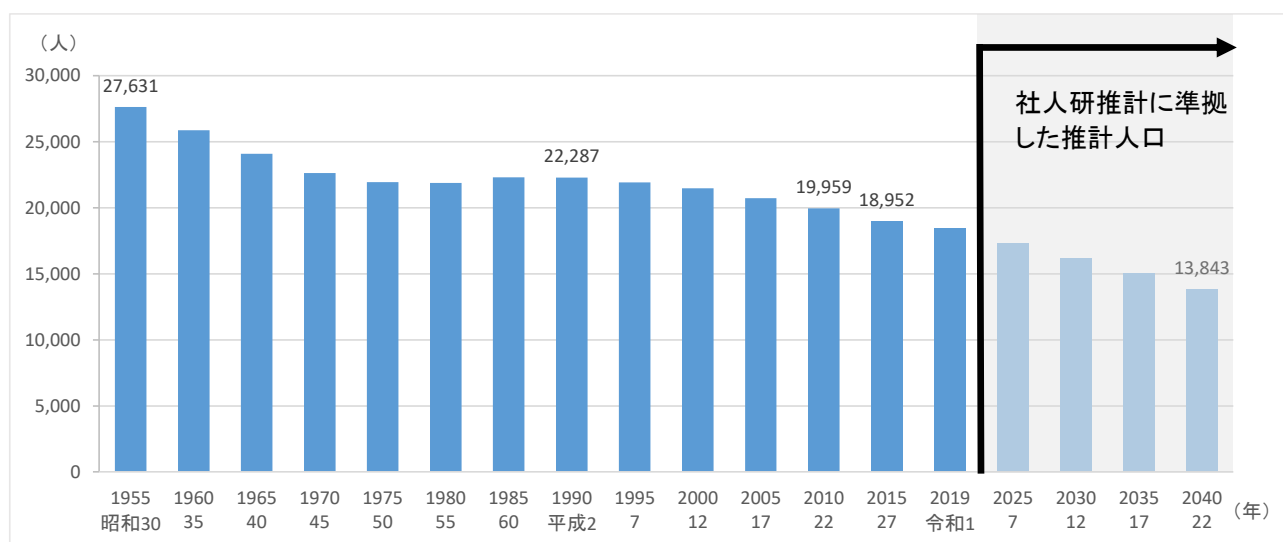
(1) 総人口の推移と将来推計

① 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、平成 27 (2015) 年には 18,952 人と、人口が最も多かった昭和 30 (1955) 年の 27,631 人の 7 割程度まで減少している。平成 2 (1990) 年以降は一貫して減少しており、直近の平成 27 (2015) 年の人口を 5 年前の平成 22 (2010) 年と比べると、減少数は 1,007 人、減少率は△5.0%であり、マイナス幅が拡大して推移している。

社人研準拠推計 2019 では、令和 22 (2040) 年の総人口は 13,843 人となっており、平成 27 (2015) 年の人口の 7 割程度にまで減少する見込みとなっている。

図表 2 総人口の推移



出典：1955～2015年までは総務省「国勢調査」

2019年は住民基本台帳（7月31日時点）の実績値。

2025年以降は2019年の住民基本台帳をベースに、社人研の推計に準拠した推計値。

図表 3 総人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	総人口	増減数(対5年前比)	増減率(対5年前比)
昭和 29 1954	28,053*		
30 1955	27,631		
35 1960	25,877	△ 1,754	△ 6.3
40 1965	24,094	△ 1,783	△ 6.9
45 1970	22,643	△ 1,451	△ 6.0
50 1975	21,947	△ 696	△ 3.1
55 1980	21,880	△ 67	△ 0.3
60 1985	22,311	431	2.0
平成 2 1990	22,287	△ 24	△ 0.1
7 1995	21,930	△ 357	△ 1.6
12 2000	21,476	△ 454	△ 2.1
17 2005	20,738	△ 738	△ 3.4
22 2010	19,959	△ 779	△ 3.8
27 2015	18,952	△1,007	△5.0
令和 1 2019	18,457	△495	△2.6
7 2025	17,317	△1,140	△6.2
12 2030	16,167	△1,150	△6.6
17 2035	15,035	△1,132	△7.0
22 2040	13,843	△1,193	△7.9

出典：1954年の人口は合併時の住民基本台帳人口。1955年～2015年までは総務省「国勢調査」。

2019年は住民基本台帳（7月31日時点）の実績値。

2025年以降は住民基本台帳の数値をベースに社人研の推計に準拠した推計値。

② 男女別人口

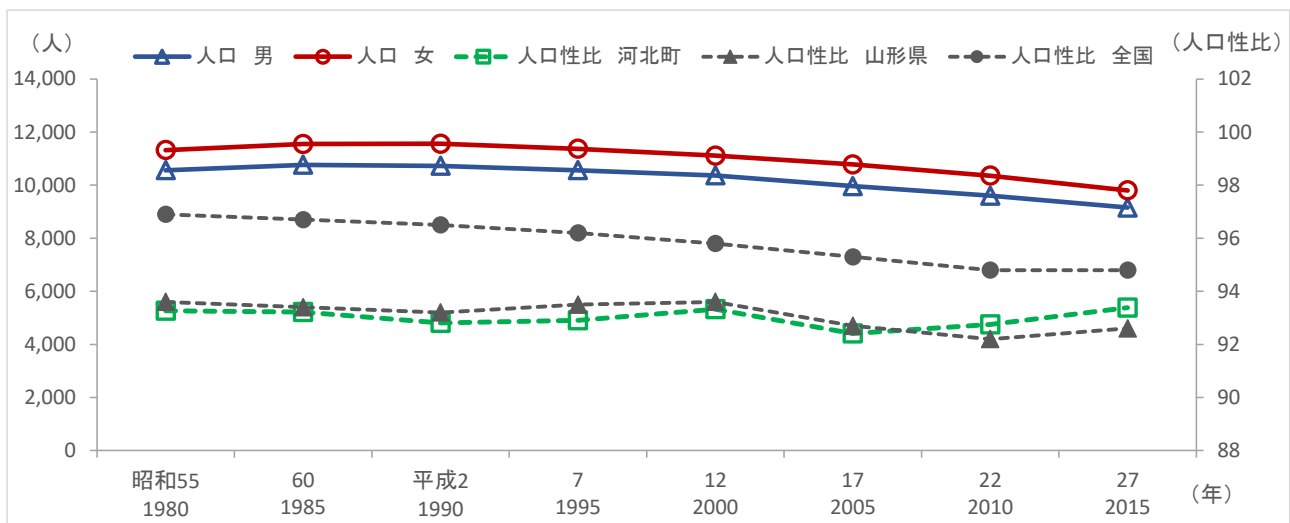
総人口を男女別にみると、男性は平成 2（1990）年、女性は平成 7（1995）年をピークに緩やかな減少傾向にあり、減少スピードに大きな差はみられない。

次に、全国の人口性比^(注)と比較すると、本町の人口性比は全国の数値を下回って推移しており、全国平均に比べて女性の割合が高いことが分かる。

山形県の人口性比との比較では、平成 22（2010）年以降は本町が上回っており、山形県平均に比べて男性の割合が高くなっている。

(注)「人口性比」：女性 100 人に対する男性の数。

図表 4 男女別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 5 男女別人口の推移

年次	人口(人)		増減数 (対5年前比)(人)		増減率 (対5年前比)(%)		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	河北町	山形県	全国
昭和 55 1980	10,559	11,321					93.3	93.6	96.9
60 1985	10,764	11,547	205	226	1.9	2.0	93.2	93.4	96.7
平成 2 1990	10,728	11,559	△ 36	12	△ 0.3	0.1	92.8	93.2	96.5
7 1995	10,562	11,368	△ 166	△ 191	△ 1.5	△ 1.7	92.9	93.5	96.2
12 2000	10,367	11,109	△ 195	△ 259	△ 1.8	△ 2.3	93.3	93.6	95.8
17 2005	9,960	10,778	△ 407	△ 331	△ 3.9	△ 3.0	92.4	92.7	95.3
22 2010	9,604	10,355	△ 356	△ 423	△ 3.6	△ 3.9	92.7	92.2	94.8
27 2015	9,152	9,800	△ 452	△ 555	△ 4.7	△ 5.4	93.4	92.6	94.8

出典：総務省「国勢調査」

(注) 人口性比：「男性人口／女性人口×100」。女性 100 人に対する男性の数。

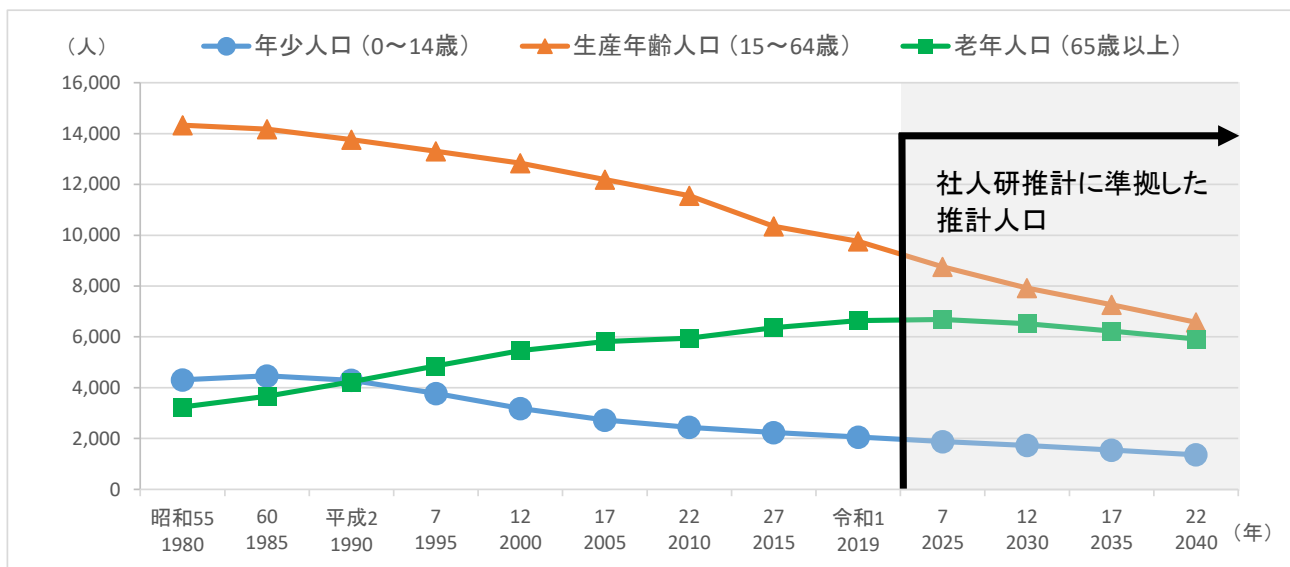
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

① 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は昭和60（1985）年以降一貫して減少傾向にある。一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けているものの、令和7（2025）年以降は老年人口も減少に転じると見込まれている。

総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55（1980）年の14.8%から、平成27（2015）年には33.6%まで上昇している。この結果、平成27（2015）年には高齢者1人を生産年齢人口「1.63人」で支える状況となっている。今後、老年人口の割合は令和22（2040）年には42.7%まで上昇し、令和22（2040）年には高齢者1人を生産年齢人口「1.11人」で支える状況になると見込まれる。

図表6 年齢3区分別人口の推移と将来推計

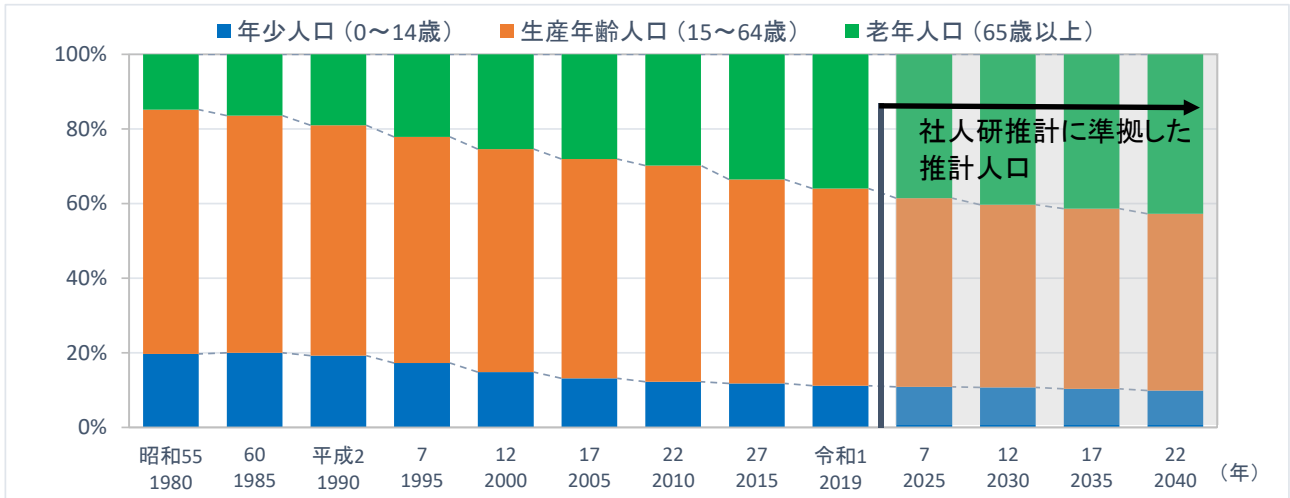


出典：2015年までは総務省「国勢調査」。

2019年は住民基本台帳（7月31日時点）の実績値。

2025年以降は、住民基本台帳の数値をベースに社人研の推計に準拠した推計値。

図表 7 年齢3区分別人口の割合の推移と将来推計



出典：2015年までは総務省「国勢調査」。2019年は住民基本台帳（7月31日時点）の実績値。
2025年以降は、住民基本台帳の数値をベースに社人研の推計に準拠した推計値。

図表 8 年齢3区分別人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
昭和 55 1980	4,306	14,328	3,246	19.7	65.5	14.8
60 1985	4,465	14,179	3,667	20.0	63.6	16.4
平成 2 1990	4,290	13,761	4,236	19.2	61.7	19.0
7 1995	3,774	13,300	4,856	17.2	60.6	22.1
12 2000	3,181	12,833	5,459	14.8	59.8	25.4
17 2005	2,725	12,195	5,818	13.1	58.8	28.1
22 2010	2,441	11,559	5,949	12.2	57.9	29.8
27 2015	2,234	10,350	6,359	11.8	54.6	33.6
令和 1 2019	2,057	9,760	6,640	11.1	52.9	36.0
7 2025	1,877	8,761	6,680	10.8	50.6	38.6
12 2030	1,727	7,919	6,522	10.7	49.0	40.3
17 2035	1,547	7,264	6,225	10.3	48.3	41.4
22 2040	1,361	6,571	5,911	9.8	47.5	42.7

出典：2015年までは総務省「国勢調査」。2019年は住民基本台帳（7月31日時点）の実績値。
2025年以降は社人研の推計に準拠した推計値。

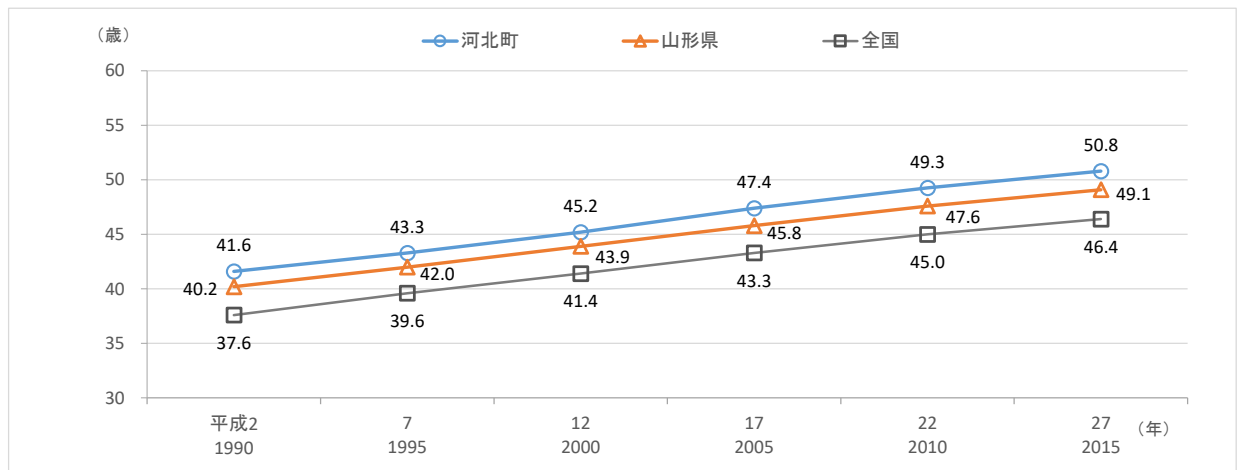
(注) 割合は分母から年齢「不詳」を除いて算出している。

② 平均年齢の推移

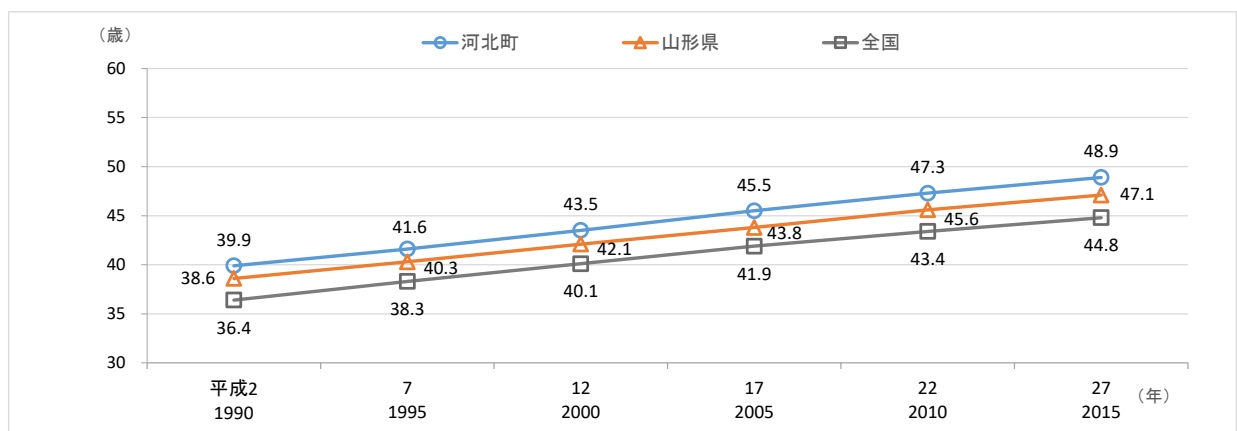
本町民の平均年齢は、平成 27 (2015) 年には 50.8 歳となり、全国や山形県の平均よりも高い値で推移している。男女別にみても、その傾向に変化はない。

また、男女別では女性の方が高くなっており、平成 27 (2015) 年には男女の平均年齢の差は 3.7 歳となっている。

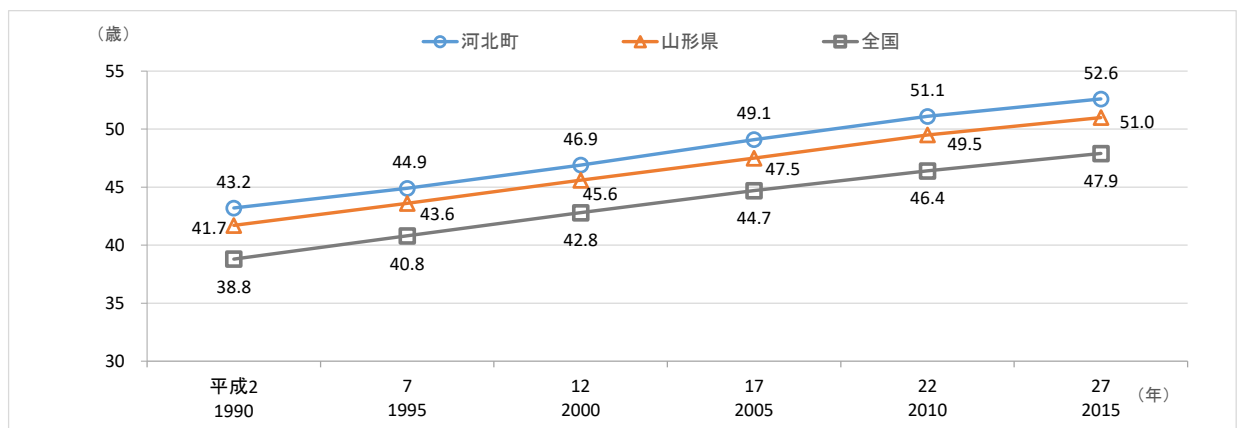
図表 9 平均年齢の推移



平均年齢の推移(男性)



平均年齢の推移(女性)



出典：総務省「国勢調査」

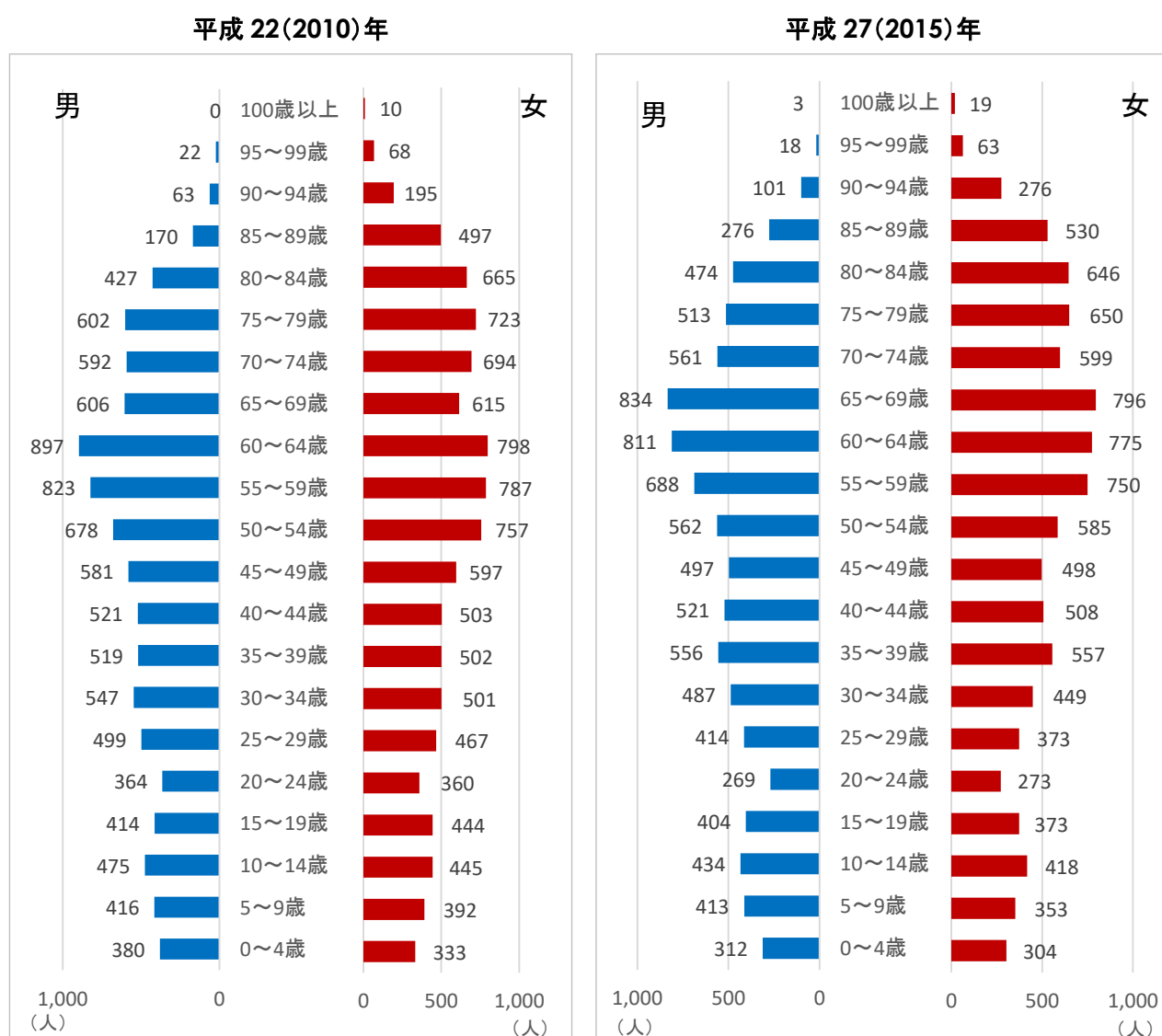
③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

平成 27（2015）年の人口ピラミッドをみると、男女ともに 65～69 歳の人口が最も多い。66～68 歳は、「第 1 次ベビーブーム（昭和 22～24 年）」世代にあたり、平成 22（2010）年の人口ピラミッドにおいても人口の最も多い層となっている。

山形県では第 1 次ベビーブーム世代が大都市へ流出し、「第 2 次ベビーブーム（昭和 46～49 年）」には出生数の大幅増加がみられなかったが、本町においても同様であり、第 2 次ベビーブーム世代を含む年齢層（40～44 歳）の人口はそれほど多くない。

20～24 歳の人口が他の年代と比較して少なくなっているが、その要因としては進学や就職による人口流出が考えられる。人口の多い層が高齢層に移動すると同時に、60 歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっている。このことから、本町では人口構造からも高齢化、人口流出、少子化が同時に進行していることがわかる。

図表 10 年齢 5 歳階級別人口



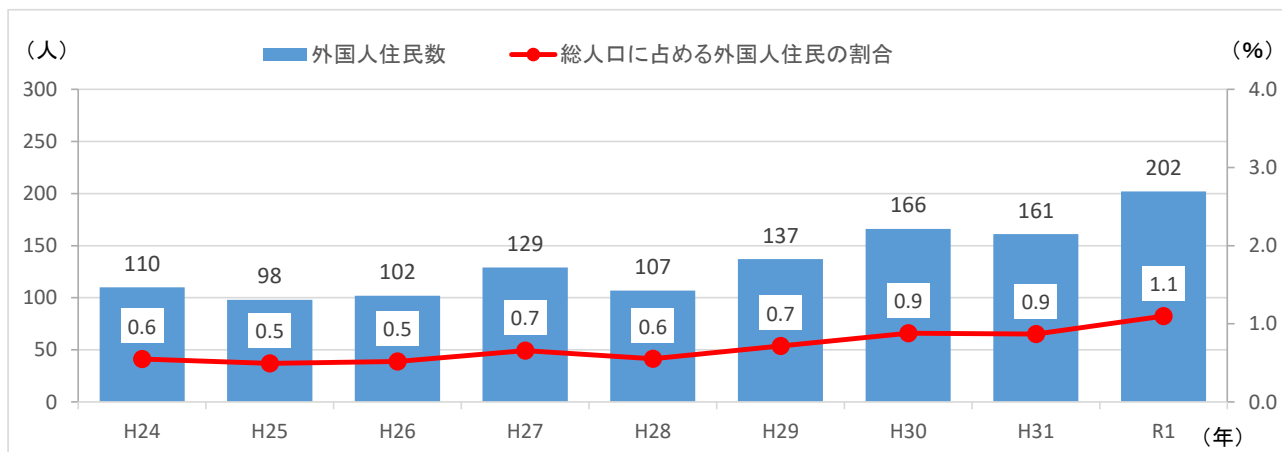
出典：総務省「国勢調査」

④ 外国人住民の割合

本町における外国人住民は、住民基本台帳の対象に外国人が含まれるようになった平成 24 (2012) 年の 110 人から令和元 (2019) 年には 202 人に増加しており、増減を繰り返しながらも増加傾向が続いている。

総人口に占める外国人住民の割合は年々上昇し、外国人住民数が過去最多となった令和元 (2019) 年 12 月には 1.1% となり、町民の 100 人に 1 人は外国人町民という割合になっている。

図表 11 外国人住民の割合



出典：「住民基本台帳」をもとに作成。

平成 24 年は 7 月 31 日、平成 25 年から平成 31 年は 3 月 31 日、令和元年は 12 月 31 日時点の数値。

(注) 住民基本台帳法改正により、平成 24 年 7 月からは総人口に外国人住民を含んでいる。

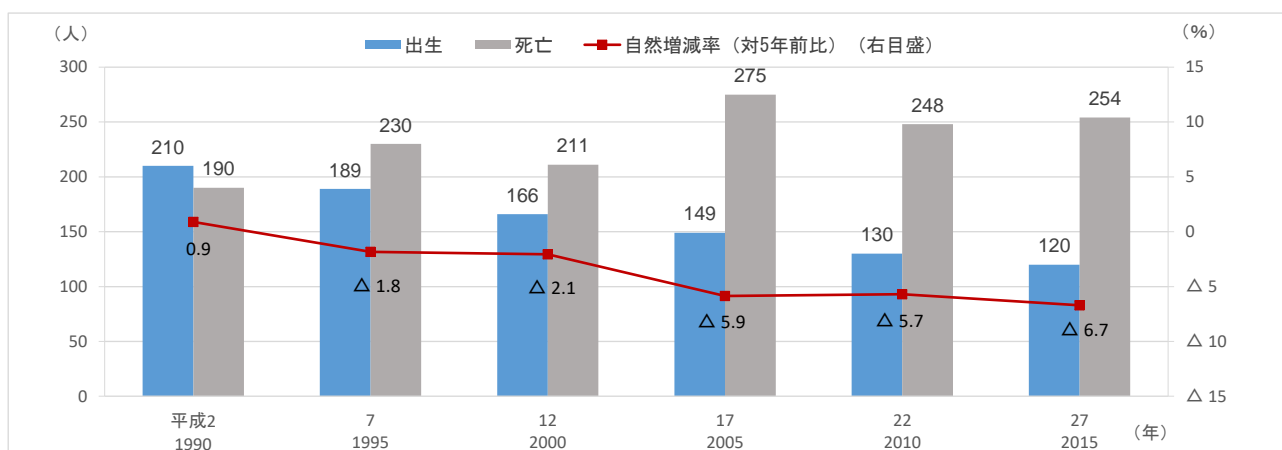
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

① 出生数・死亡数の推移 (自然動態)

平成 2 (1990) 年以降の推移をみると、出生数は減少傾向、死亡数は概ね増加傾向で推移している。平成 7 (1995) 年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が継続している。

出生数から死亡数を差し引いた自然動態は、「自然減」となって以降、減少のスピードが加速しており、平成 27 (2015) 年では対 5 年前比 (平成 22 年対比) で $\Delta 6.7\%$ となっている。

図表 12 出生数・死亡数の推移 (自然動態)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

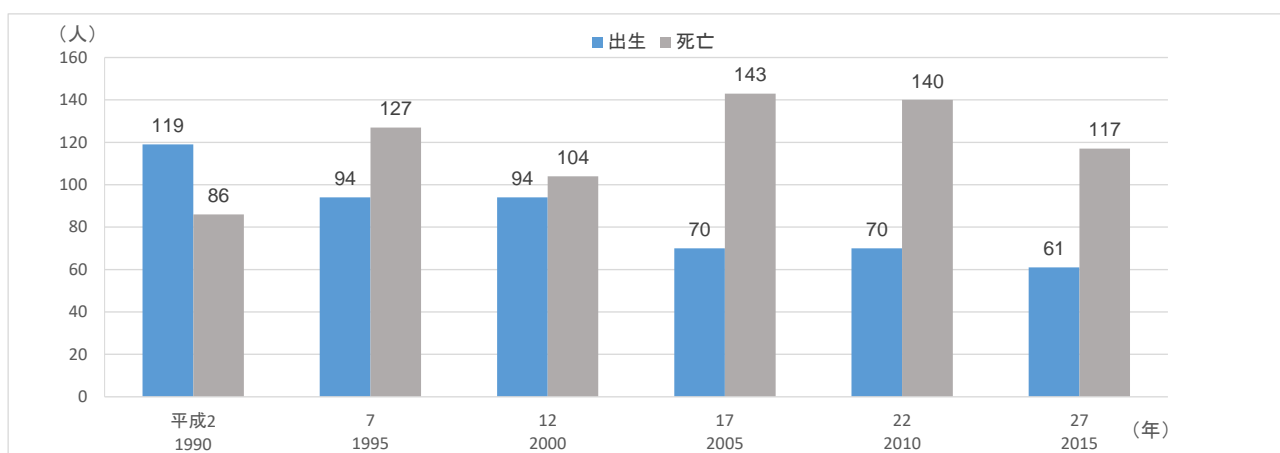
② 男女別出生数・死亡数の推移

男女別の出生数・死亡数は、いずれも総じてみると出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移している。

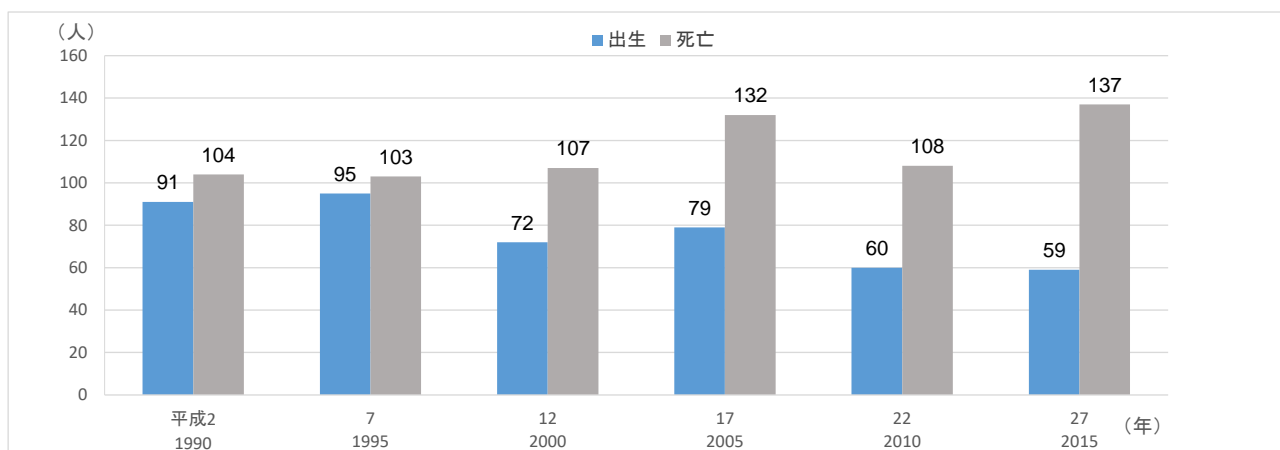
男性は平成 7 (1995) 年に死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となっている。平成 27 (2015) 年には死亡数が減少したため「自然減」状態はやや改善したが、出生数も減少しておりその傾向は変わらない。

女性は、平成 2 (1990) 年以降、一貫して「自然減」の状態となっており、平成 22 (2010) 年には死亡数がいったん減少したが、平成 27 (2015) 年には再び増加に転じている。

図表 13 出生数・死亡数の推移(男性)



図表 14 出生数・死亡数の推移(女性)



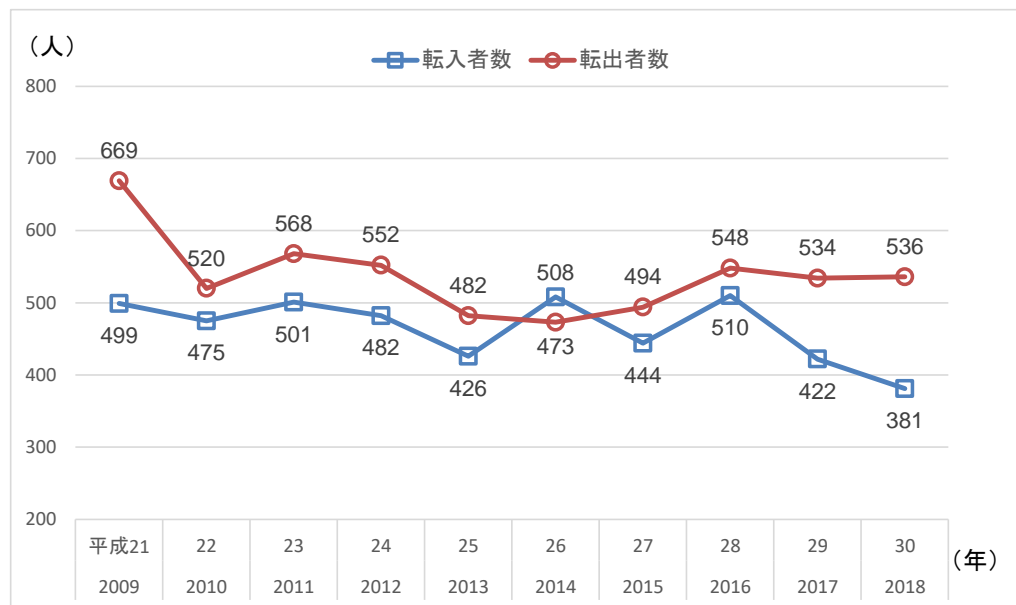
出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

③ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）

転入者数・転出者数の推移をみると、平成 21（2009）年から平成 30（2018）年までの 10 年間は、平成 26（2014）年を除き、転出者数が転入者数を上回って推移する「社会減」の状態に推移している。なお、平成 26（2014）年は転入者数が大きく増加し「社会増」となったが、翌年には転入者数が減少し再び「社会減」の状態となった。また、平成 28（2016）年には転入者数が 510 人と最近 10 年で最多となったが、それを上回る転出者数となったため社会減の状態は解消されなかった。

平成 28（2016）年から平成 30（2018）年にかけては、転出者数が横ばいで推移する一方、転入者数の減少が目立ち「社会減」の拡大傾向が続いている。なお、転入者数は、平成 29（2017）年が 422 人、平成 30（2018）年が 381 人と、最近 10 年間の最低数を 2 年連続で更新している。

図表 15 転入者数・転出者数の推移



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

図表 16 県内外別転入者数・転出者数の推移

(全体) (単位:人)

	転入			転出			社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	
平成21 (2009)	499	299	200	669	393	276	△ 170
22 (2010)	475	260	215	520	272	248	△ 45
23 (2011)	501	292	209	568	314	254	△ 67
24 (2012)	482	334	148	552	313	239	△ 70
25 (2013)	426	269	157	482	270	212	△ 56
26 (2014)	508	353	155	473	288	185	35
27 (2015)	444	284	160	494	288	206	△ 50
28 (2016)	510	290	220	548	305	243	△ 38
29 (2017)	422	250	172	534	297	237	△ 112
30 (2018)	381	226	155	536	310	226	△ 155

(男性) (単位:人)

	転入			転出			社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	
平成21 (2009)	232	127	105	340	192	148	△ 108
22 (2010)	236	120	116	238	128	110	△ 2
23 (2011)	237	135	102	262	135	127	△ 25
24 (2012)	237	163	74	269	144	125	△ 32
25 (2013)	202	121	81	228	123	105	△ 26
26 (2014)	225	156	69	215	135	80	10
27 (2015)	212	139	73	217	129	88	△ 5
28 (2016)	239	132	107	251	139	112	△ 12
29 (2017)	202	114	88	251	134	117	△ 49
30 (2018)	192	108	84	259	150	109	△ 67

(女性) (単位:人)

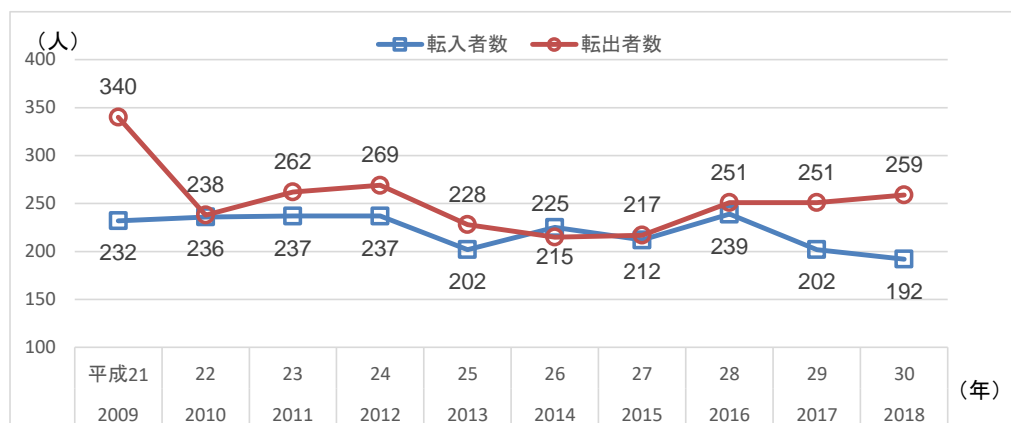
	転入			転出			社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	
平成21 (2009)	267	172	95	329	201	128	△ 62
22 (2010)	239	140	99	282	144	138	△ 43
23 (2011)	264	157	107	306	179	127	△ 42
24 (2012)	245	171	74	283	169	114	△ 38
25 (2013)	224	148	76	254	147	107	△ 30
26 (2014)	283	197	86	258	153	105	25
27 (2015)	232	145	87	277	159	118	△ 45
28 (2016)	271	158	113	297	166	131	△ 26
29 (2017)	220	136	84	283	163	120	△ 63
30 (2018)	189	118	71	277	160	117	△ 88

出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

④ 男女別転入者数・転出者数の推移

男性の転入者数・転出者数の推移をみると、平成 22（2010）年に転出者数が大きく減少し、転入者数と転出者数がほぼ一致する「社会増減均衡」となったが、翌年には転出者数が増加傾向に転じ「社会減」の状態となった。平成 25（2013）年以降、転出者数が減少した影響で平成 26（2014）年に転入が転出を上回る「社会増」、平成 27（2015）年は「社会増減均衡」となった。平成 29（2017）年以降は、転入者数の減少と転出者数の増加が同時進行で推移する「社会減」の拡大が続いている。

図表 17 転入者数・転出者数の推移(男性)

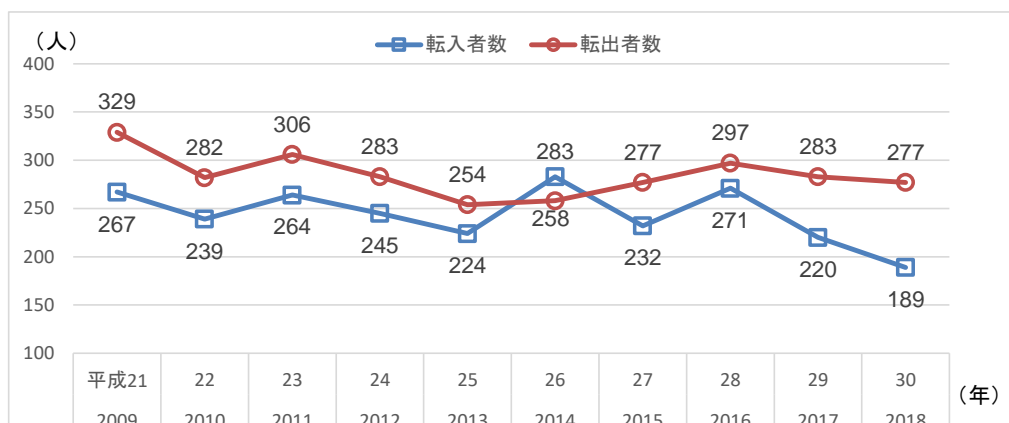


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

女性の転入者数・転出者数の推移をみると、平成 26（2014）年と平成 28（2016）年で転入者数が大きく増加しており、平成 26（2014）年には「社会増」となった。しかし、その他の年次では転出者数が転入者数を上回って推移する「社会減」の状態が継続しており、平成 27（2015）年を除くと転入者数が増加すれば転出者数も増加し、転入者数が減少すれば転出者数も減少するなど、転入と転出の差（社会増減）の変動が少ない傾向にある。

平成 29（2017）年以降は、これまでの傾向が変化し、転出者数がほぼ横ばいであるのに対して、転入者数が目立って減少する「社会減」の拡大が続いている。

図表 18 転入者数・転出者数の推移(女性)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

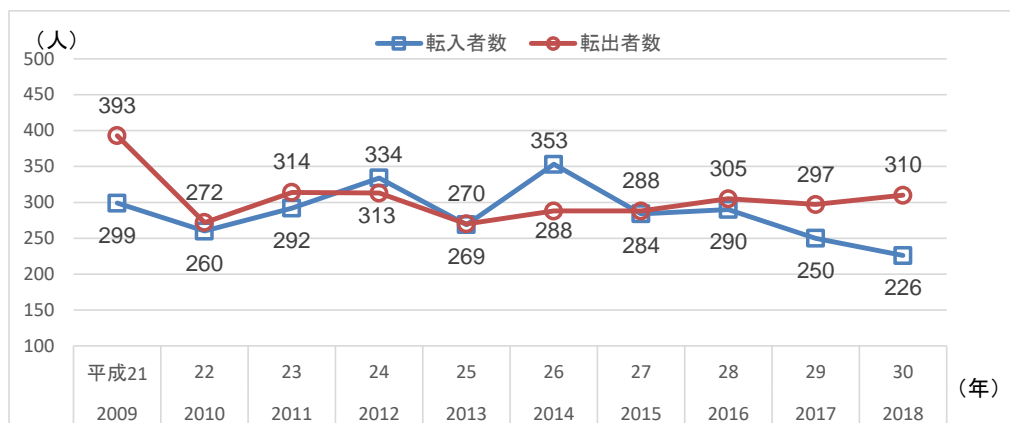
⑤ 県内市町村との転入者数・転出者数の推移

県内市町村との転入者数・転出者数の推移をみると、転出者数は平成 21（2009）年から平成 22（2010）年にかけて大きく減少したが、平成 20（2011）年以降は概ね横ばい傾向で推移している。転入者数は平成 24（2012）年と平成 26（2014）年に増加し、両年次については転入者数が転出者数を上回る「社会増」が実現した。

平成 29（2017）年以降は、これまでの傾向に変化が生じてきている。転入者数の減少と同時に転出者数の増加が進行し、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が拡大している。県内市町村からの転入者数はここ 10 年間では初めて 2 年連続で減少し、県内市町村への転出者数も増加傾向にある。

後述する「市区町村別転入・転出の状況」でも示す通り、本町と県内他市町村との転入・転出の状況を見ると、その多くは寒河江市や東根市、天童市など隣接する市や町との移動である。よって、平成 29（2017）年以降、県内他市町村に対して「社会減」が続いているということは、本町から「周辺市町への人口流出」が進んでいることを示している。

図表 19 県内との転入者数・転出者数の推移(全体)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

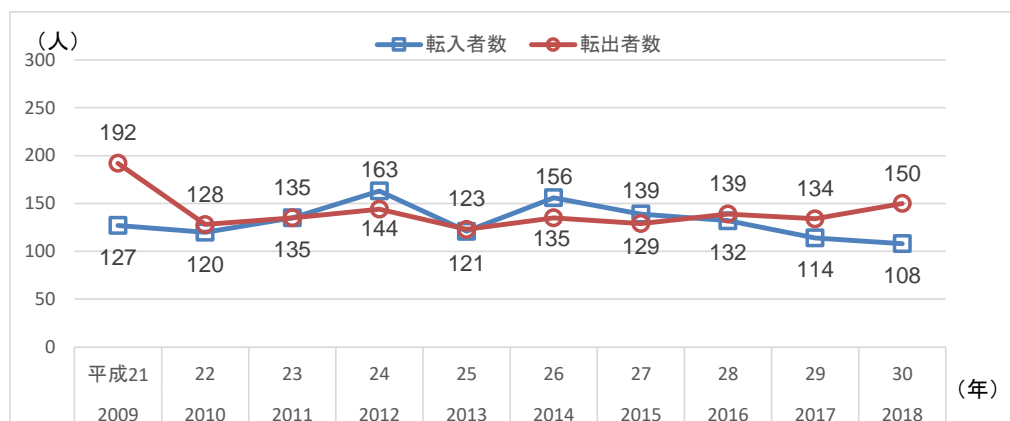
続いて、県内市町村との転入者数・転出者数の推移を男女別でみていくことにする。

「男性」の県内からの転入及び県内への転出については、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しており、平成 22 (2010) 年及び平成 23 (2011) 年、平成 25 (2013) 年から平成 28 (2016) 年にかけては、転入者数と転出者数が概ね均衡している。ところが平成 30 (2018) 年には転出者数がやや増加したものの、転入者数の減少傾向と合わせて、「転出超過」が拡大する傾向がみられる。

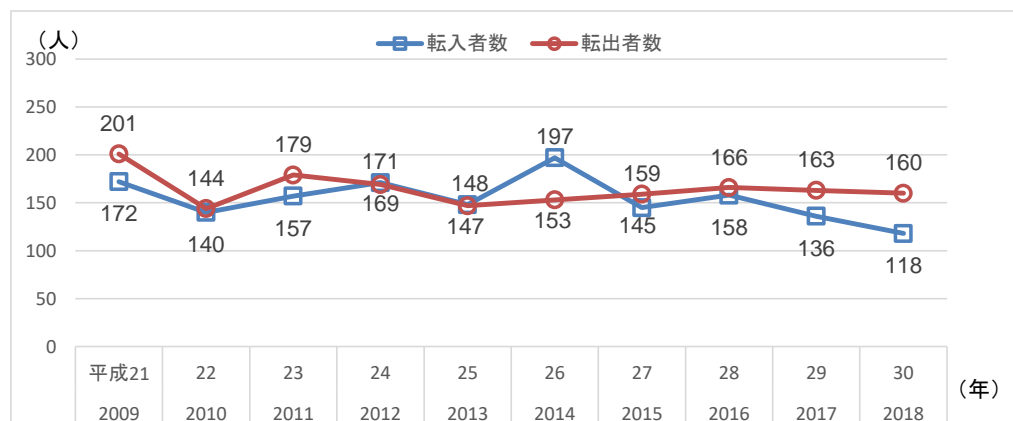
「女性」の県内からの転入及び県内への転出については、男性と同じく転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しており、平成 22 (2010) 年及び平成 23 (2011) 年、平成 24 (2012) 年、平成 25 (2013) 年、平成 27 (2015) 年、平成 28 (2016) 年については、転入・転出が概ね均衡している。しかし、平成 29 (2017) 年以降は転入者数が減少しており、転出者数の横ばい傾向と合わせて、「転出超過」がやや拡大するなど、傾向に変化がみられる。

県内市町村との転入・転出を男女で比較すると、同一年次では転入・転出者数ともに男性よりも女性の方が多く、女性の移動がより活発であることが分かる。これに対して、後述する県外との転入・転出では女性よりも男性の移動が活発であり対照的である。

図表 20 転入者数・転出者数の推移(県内、男性)



図表 21 転入者数・転出者数の推移(県内、女性)



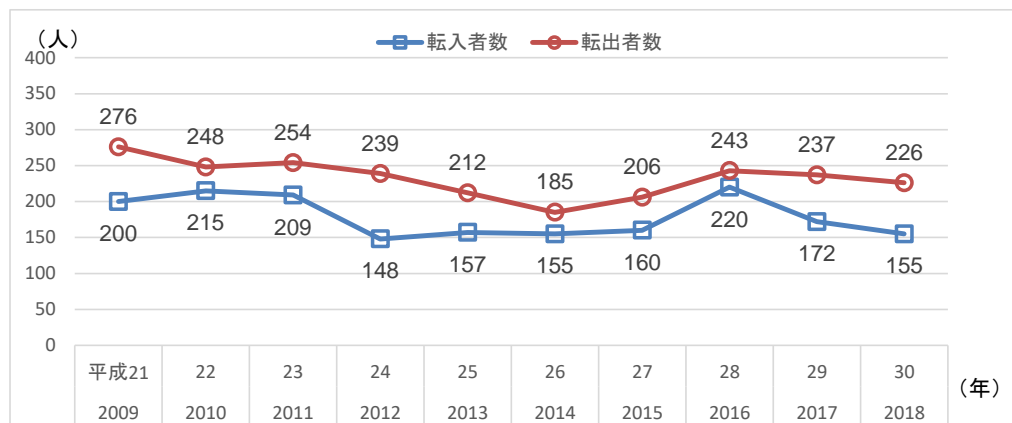
出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

⑥ 県外との転入者数・転出者数の推移

県外市町村との転入者数・転出者数の推移をみると、転出者数が転入者数を一貫して上回って推移している。転出者数は平成 26（2014）年にかけては減少傾向であったが、平成 27（2015）年以降は増加し、近年はやや減少傾向である。一方、転入者数は東日本大震災後の平成 24（2012）年から平成 27（2015）年までの 4 年間は停滞したものの、平成 28（2016）年に急増し、転出者数が転入者数を上回る「社会減」は最近 10 年間では最小となっている。しかし、転出者数は増加しており、同年の「社会減」の改善はひとえに転入者数の増加によるものである。

なお、平成 29（2017）年以降はこれまでの傾向に変化がみられる。転出者数はほぼ横ばいである一方、転入者数は 2 年連続で減少しており、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が拡大傾向である。平成 30（2018）年の転入者数は 155 人と平成 26（2014）年と同水準まで低下している。

図表 22 県外との転入者数・転出者数の推移(全体)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

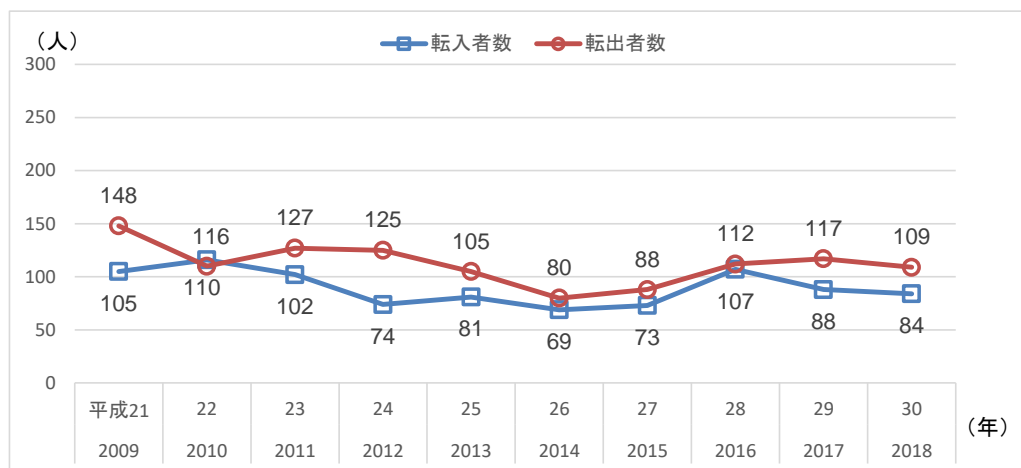
次に、県外からの転入者数と県外への転出者数の推移を男女別でみていくことにする。

「男性」の転入及び転出は、平成 22（2010）年以降、概ね転出超過で推移し、時折均衡状態もみられる。平成 22（2010）年には転出者数が減少し転入者数が転出者数を若干上回る「社会増」となったが、平成 23（2011）年以降は転入が減少し転出が増加し「社会減」の状態が継続した。背景には東日本大震災による影響が考えられる。平成 26（2014）年には転出者数の増加に歯止めがかかり、転出者数が転入者数をわずかに上回って推移し、平成 28（2016）年の転入者数は東日本大震災以前の状態まで回復した。ところが翌年、平成 29（2017）年以降は転入者数が再び減少に転じており、転出者数の横ばい傾向と合わせて、「転出超過」がやや拡大している。

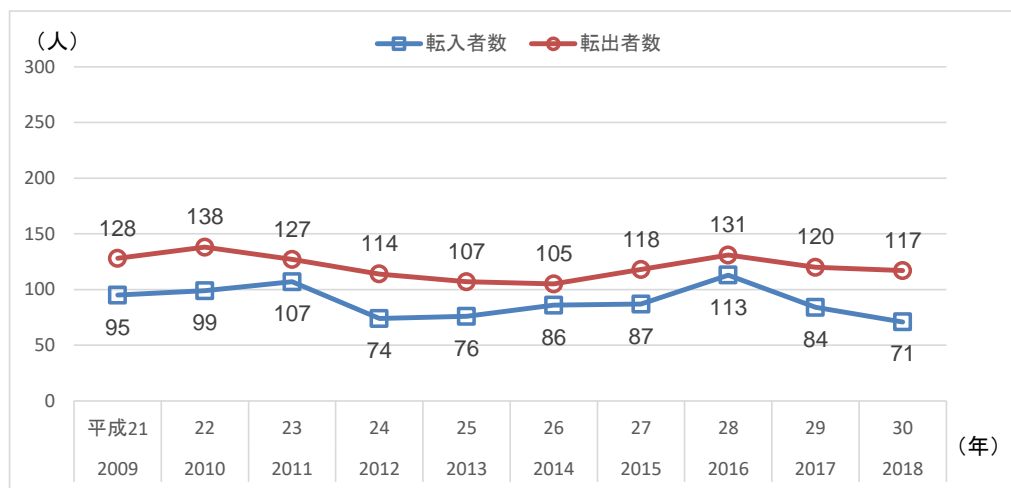
「女性」の転入及び転出は、転出者数が転入者数を一貫して上回って推移している。平成 22（2010）年の転出者数は増加しており、同年に転出者数が減少した男性とは対照的である。また、平成 26（2014）年と平成 27（2015）年に男性でみられた転入者数の減少は生じず、むしろ増加している。さらに、平成 29（2017）年以降の転入者数の減少が男性よりも目立っている。

男女間で比較すると、県外との転入・転出については女性よりも男性の移動が活発となっている。

図表 23 転入者数・転出者数の推移(県外、男性)



図表 24 転入者数・転出者数の推移(県外、女性)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

⑦ 転入者数と転出者数のまとめ

③から⑥では本町の転入者数と転出者数について、男女別、県内・県外別の傾向を分析した。

まず、男女別の分析では、転入が転出を上回って推移する状況は男女共通であるものの、転出者数から転入者数を引いた転出超過数については男性よりも女性の方が大きいことが示された。

また、最近の傾向として、男性の転出者数は増加しているが女性の転出者数は減少していることが示された。さらに、転入者数は男女とも減少しているが、減少の程度は男性よりも女性でより大きく、本町の社会増減のマイナスに寄与していることが分かった。

次に、県内・県外別の分析では、県内との転入・転出は県外との転入・転出に比べて年次による変動が大きいことが示された。また、県内との転入・転出については男性よりも女性の移動がより活発であることも示された。最近の傾向として、県内への転出者数の増加と転入者数の減少が同時進行する傾向がみられ、転出超過が今後拡大する兆候がある。これは本町から隣接する周辺市町への人口流出が生じていることを示唆しており、早急な対策が必要である。

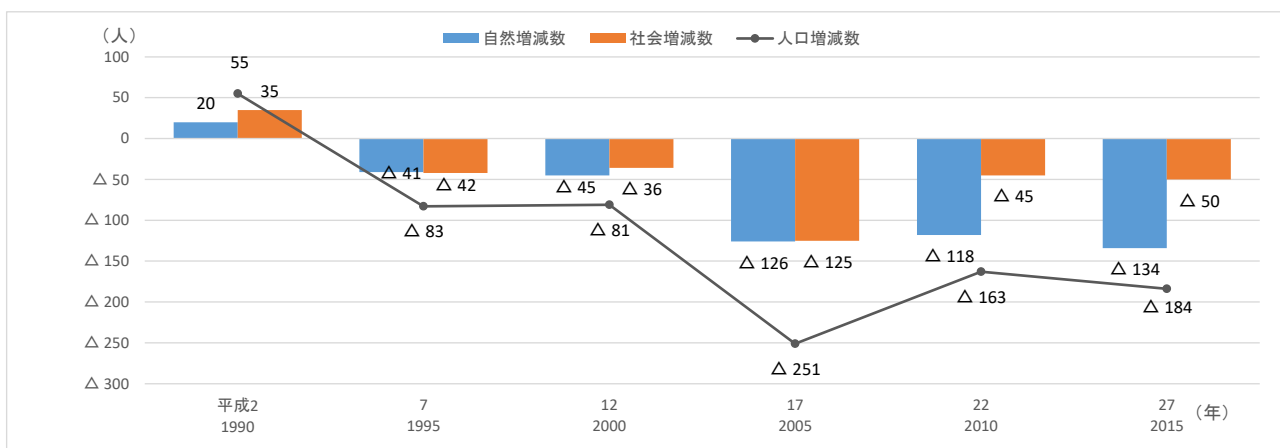
次に、県外との転入・転出については、概ね転出超過で推移し、女性よりも男性の移動が活発であることが示された。最近の傾向として、平成 29 (2017) 年以降は女性の転入者数の減少が目立っており、このことが県外との社会増減のマイナスに寄与していることが分かった。

以上をまとめると、本町の社会動態においては、転出者の増加よりも転入者の減少が大きく影響しており、特に近年は周辺市町からの女性の転入の減少が影響していると言える。本町の社会動態を改善させるためには、子育て支援施策の推進などを通じ、本町への地元回帰や新たな転入を作り出していくことが必要である。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減数(出生数－死亡数)と社会増減数(転入者数－転出者数)の推移をみると、平成2(1990)年は「自然増」かつ「社会増」の状態であったが、平成7(1995)年以降は「自然減」かつ「社会減」の状況が続いている。平成17(2005)年以降、死亡数が出生数を大きく上回る「自然減」状態が継続しており、自然増減数はマイナス100人を上回って推移している。また、社会増減数については、平成22(2010)年と平成27(2015)年についてはやや改善し、マイナス50人前後で推移している。

図表 25 自然増減・社会増減の推移

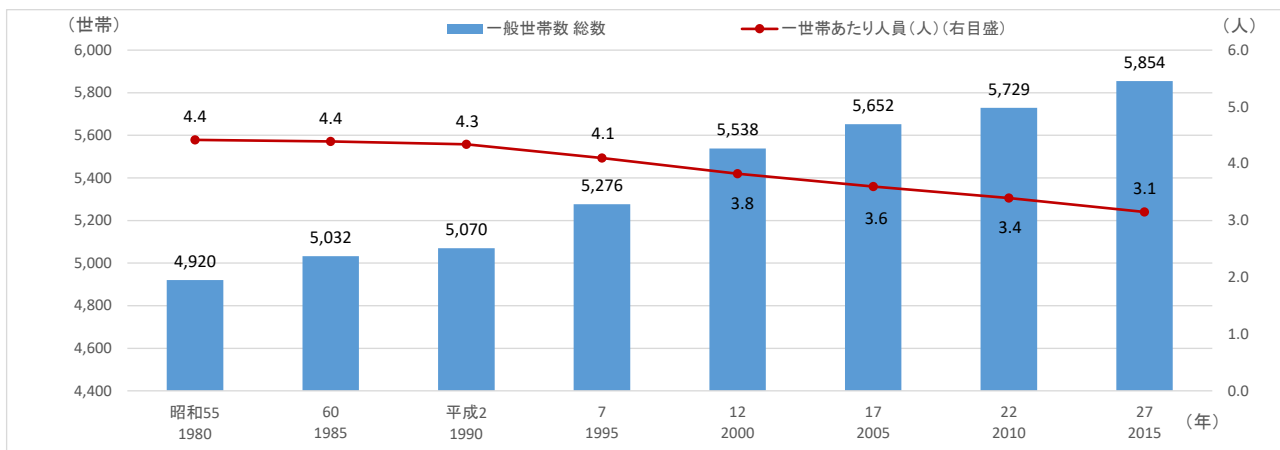


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

(5) 世帯数の推移

一般世帯数は、昭和55(1980)年以降一貫して増加している。一方で、一世帯あたり人員は平成7(1995)年以降減少しており、核家族化が進行している。近年、世帯の高齢化が進み、高齢者夫婦のみ世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しており、世帯数の増加と世帯規模の縮小が同時に進行している。今後、高齢単身世帯の方が亡くなると一転して世帯数の減少が生じることが見込まれる。

図表 26 世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

1-2 性別・年齢階級別の人口移動の現状

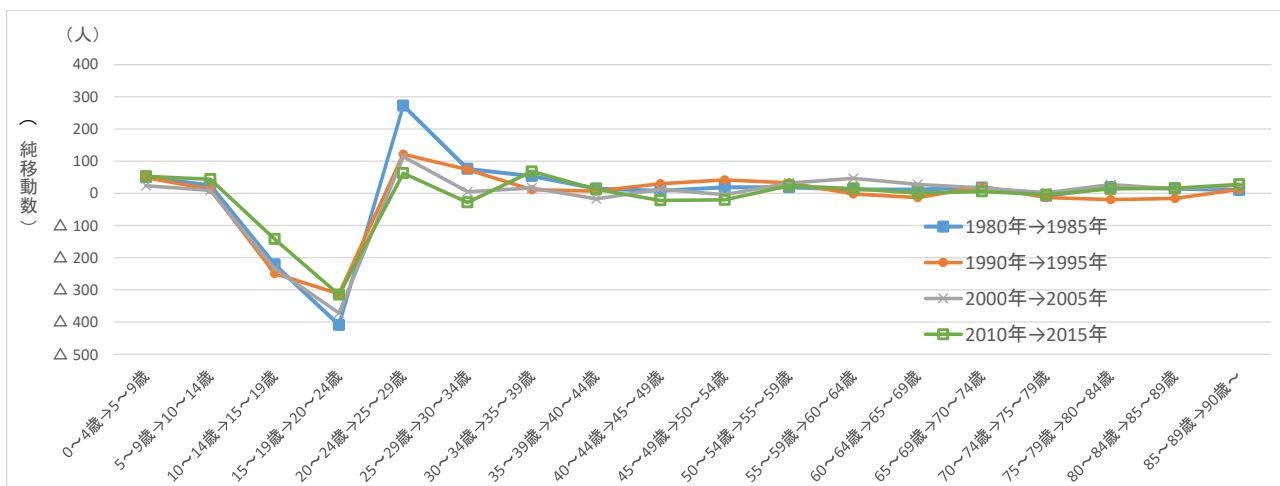
(1) 年齢5歳階級別の人口移動状況

年齢5歳階級別の移動数は、どの期間の推移をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大きな転出超過となっており、大学や専門学校等への進学や、学校を卒業後の就職に伴う転出の影響によるものと考えられる。一方、「20～24歳→25～29歳」の年齢層では転入超過となっているが、前述の年齢層での転出超過人数を埋めるには至っていない。

1985年の状況と2015年の状況を比較すると、10歳後半から20歳代にかけての若年層にみられる転出超過数、転入超過数ともに最近は減少傾向にある。

また、2015年の状況をみると、「30～34歳→35～39歳」の年齢層で転入超過となっており、町内の宅地造成に伴って住宅取得をきっかけとした転入者数が一時的に増加したことが背景にあると考えられる。

図表 27 年齢階級別移動数



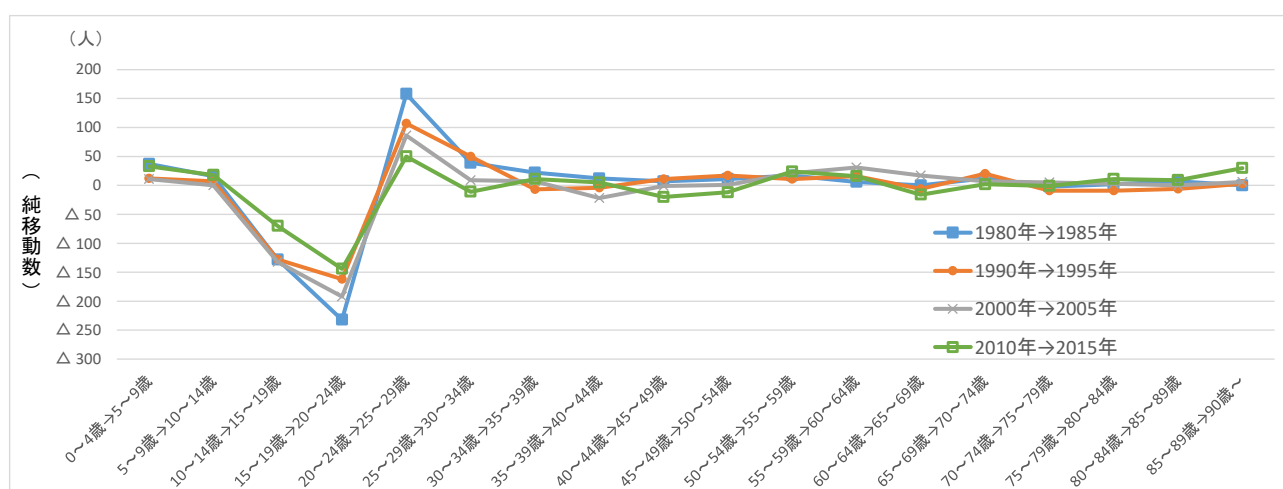
出典：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS～リーサス～）」

(2) 男女別・年齢階級別の人口移動状況

年齢5歳階級別の移動数を男女別にみると、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層での転出超過数は、女性よりも男性が多くなっている。また、「20～24歳→25～29歳」の年齢層での転入超過数についても男性が多くなっている。

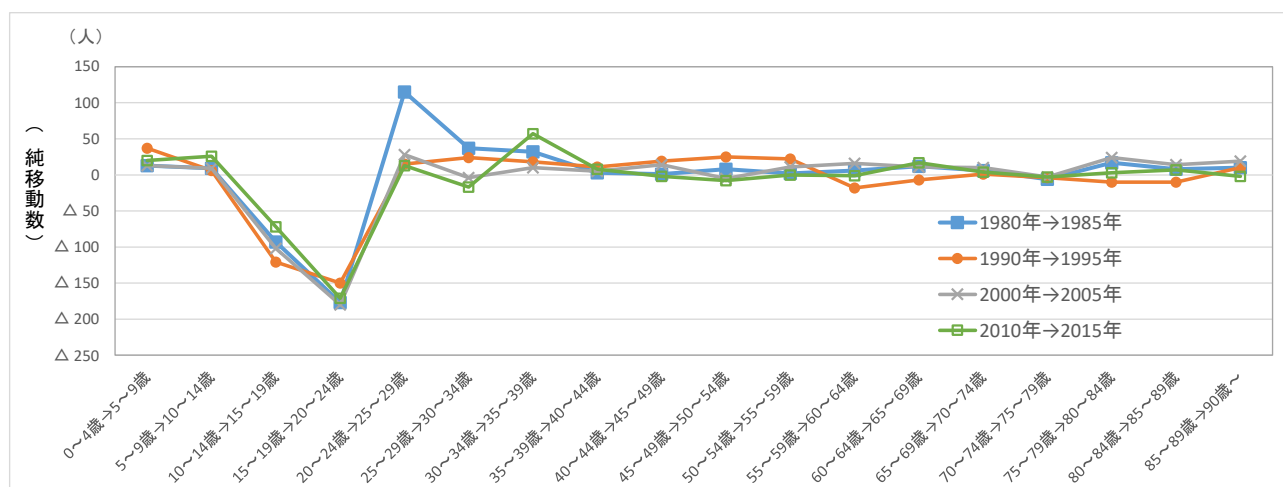
また、1985年と2015年の状況を比較すると、「20～24歳→25～29歳」の転入超過数が男女ともに減少している。さらに、女性の「30～34歳→35～39歳」の転入超過数が50人程度増加している。

図表 28 年齢階級別移動数(男性)



出典：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS～リリース～)」

図表 29 年齢階級別移動数(女性)



出典：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS～リリース～)」

1-3 地域間の人口移動の状況

(1) 市区町村別転入・転出の状況

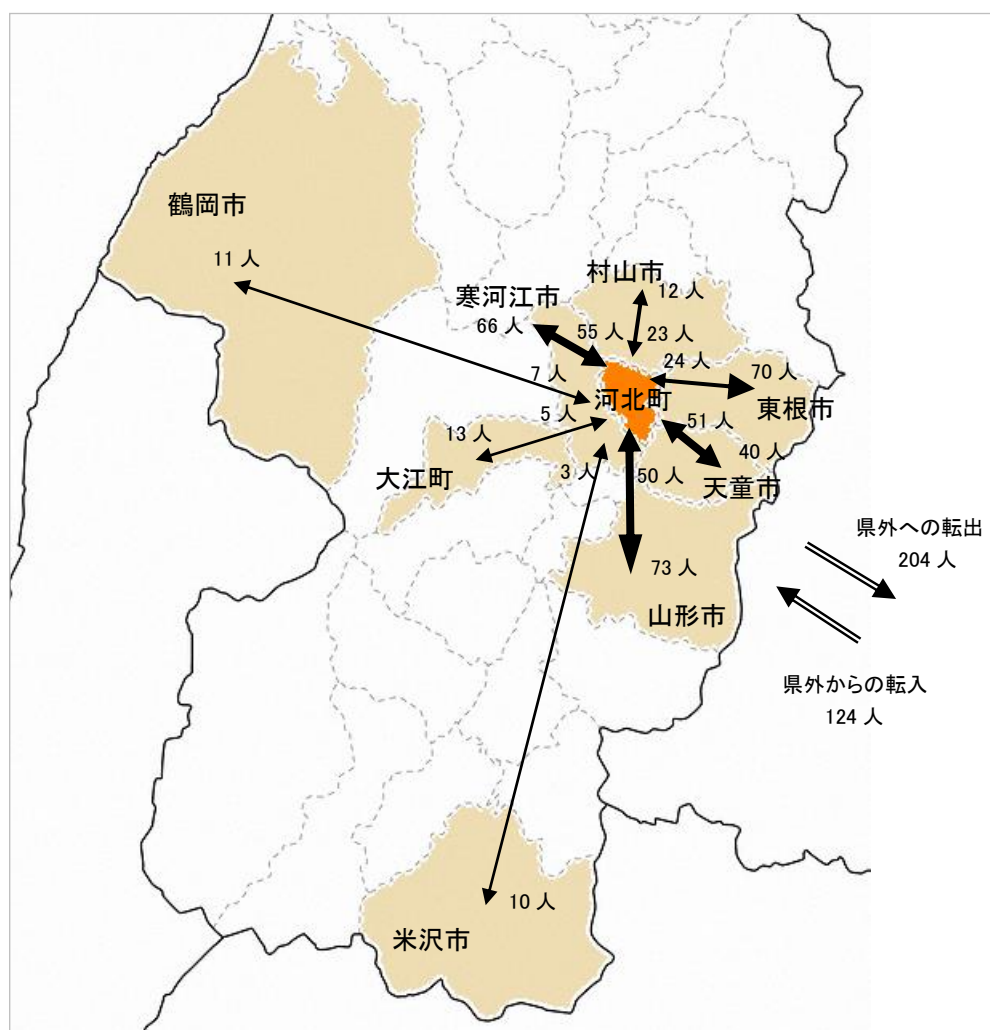
住民基本台帳をもとに平成 30 (2018) 年の転入・転出の状況を見ると、県内・県外ともに転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている。

転入者数・転出者数がともに多いのは、「山形市」、「寒河江市」、「東根市」、「天童市」、「村山市」など半径 30 km 以内の周辺市である。県内市町村については 92 人の転出超過となっており、このうち「山形市」、「寒河江市」、「東根市」については転出超過、「天童市」や「村山市」については転入超過となっている。

県外については 75 人の転出超過となっており、そのうち「東京都」については 24 人の転出超過となっている。

県内と県外の転出超過数を比較すると、県内の転出超過が多くなっており、社会増減のマイナスを改善するためには、県内の周辺市への転出超過を改善させることが必要である。

図表 30 転入・転出の状況(平成 30(2018)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 県内は、10人以上の転入者または転出者のいる市町を記載。

図表 31 転入・転出の状況(平成 30(2018)年)

(単位:人)

	転入者数	転出者数	純移動数 (転入者数-転出者数)
県内総数	259	351	△ 92
河北町を除く村山地域	227	300	△ 73
山形市	(50)	(73)	(△23)
寒河江市	(55)	(66)	(△11)
村山市	(23)	(12)	(11)
天童市	(51)	(40)	(11)
東根市	(24)	(70)	(△46)
大江町	(5)	(13)	(△8)
庄内地域	9	21	△ 12
鶴岡市	(7)	(11)	(△4)
置賜地域	11	18	△ 7
米沢市	(3)	(10)	(△7)
最上地域	12	12	0
県外総数	124	204	△ 80
宮城県	24	25	△ 1
仙台市	(18)	(18)	(0)
福島県	10	17	△ 7
埼玉県	25	14	11
さいたま市	(18)	(1)	(17)
東京都	18	42	△ 24
東京都特別区部	(14)	(28)	(△14)
神奈川県	11	18	△ 7
岐阜県	3	11	△ 8
可児市	(0)	(10)	(△10)
静岡県	0	12	△ 12
愛知県	1	15	△ 14
福岡県	15	0	15
八女市	(15)	(0)	(15)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 県内は、10人以上の転入者または転出者のいる市町名を掲載。

県外は、10人以上の転入者または転出者のいる都道府県及び市区町を掲載。

(2) 15～29 歳の人口移動状況

(1) でみた本町の転入・転出の状況のうち、進学や就職などに伴う転入や転出が多い年齢層（15～29 歳）に限定してみると、平成 30（2018）年に転入者数が多いのは、県内では「山形市」と「寒河江市」、県外では「宮城県」や「埼玉県」、「東京都」、「福岡県」となっている。

一方、転出者数が多いのは、県内では「山形市」や「寒河江市」、「天童市」、「東根市」で、県外では「宮城県」、「福島県」、「埼玉県」、「東京都」となっている。

「15～19 歳」、「20～24 歳」、「25～29 歳」のすべての年齢区分で転出超過となっており、中でも「20～24 歳」の転出超過数が多くなっている。転出超過数が多いのは、県内では「山形市」、「寒河江市」、「東根市」の 3 市、県外では「東京都」である。「20～24 歳」の転出者のうち周辺市への転出者については、就職を機に就業地へと転出するケースが多いと考えられる。

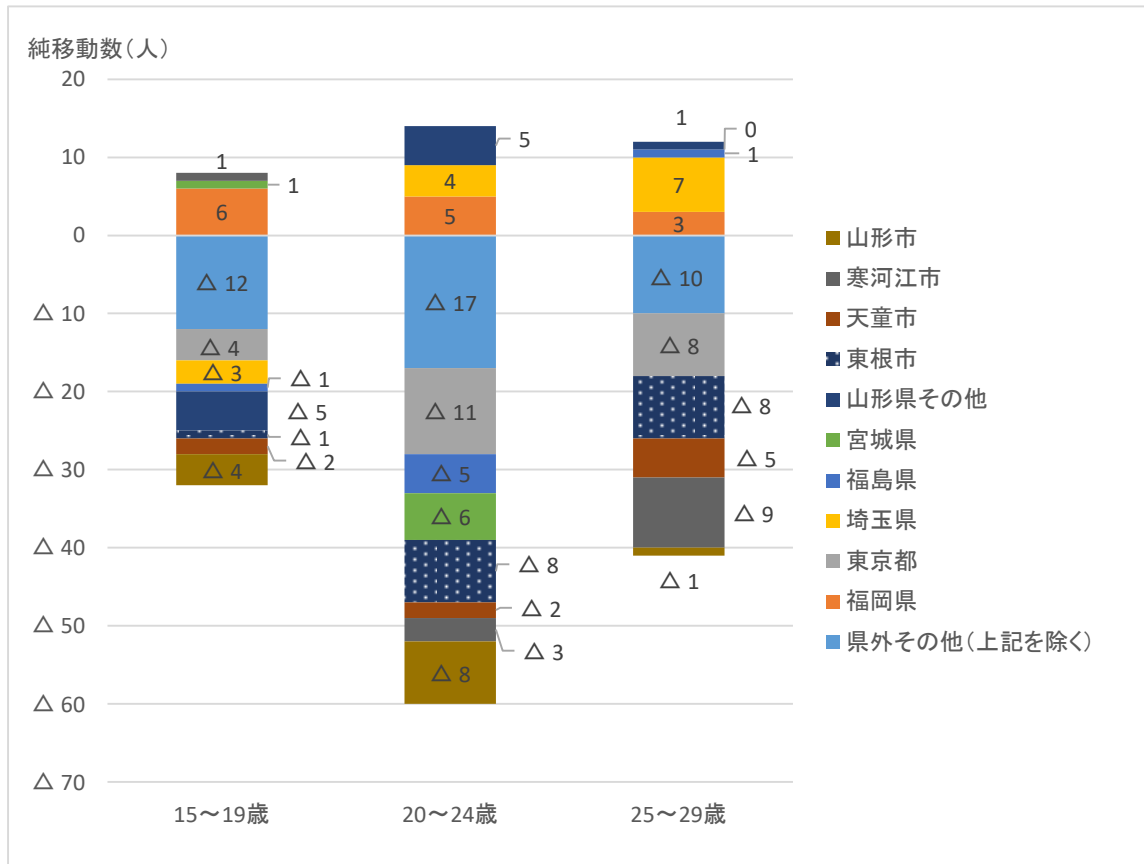
図表 32 15～29 歳の市区町村別転入者数・転出者数(平成 30(2018)年)

		転入者数				転出者数			
		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	転入者計	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	転出者計
県内	山形県	10	28	40	78	21	44	62	127
	山形市	(1)	(7)	(14)	(22)	(5)	(15)	(15)	(35)
	寒河江市	(4)	(4)	(10)	(18)	(3)	(7)	(19)	(29)
	天童市	(0)	(3)	(4)	(7)	(2)	(5)	(9)	(16)
	東根市	(2)	(1)	(0)	(3)	(3)	(9)	(8)	(20)
	県内その他市町村	(3)	(13)	(12)	(28)	(8)	(8)	(11)	(27)
県外	宮城県	2	3	5	10	1	9	5	15
	仙台市	(2)	(2)	(4)	(8)	(1)	(6)	(4)	(11)
	福島県	0	3	4	7	1	8	3	12
	埼玉県	1	13	8	22	4	9	1	14
	さいたま市	(0)	(12)	(6)	(18)	(0)	(1)	(0)	(1)
	東京都	2	4	4	10	6	15	12	33
	東京都特別区部	(1)	(3)	(3)	(7)	(2)	(10)	(10)	(22)
	福岡県	6	5	3	14	0	0	0	0
	八女市	(6)	(5)	(3)	(14)	(0)	(0)	(0)	(0)
	県外その他(上記を除く)	1	8	9	18	13	25	19	57
全国計		22	64	73	159	46	110	102	258

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 10 人以上の転入者数または転出者数がある都道府県及び市区町を掲載。

図表 33 15～29歳の人口移動状況(平成30(2018)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 10人以上の転入者数または転出者数がある都道府県及び市区町を掲載。

図表 34 15～29歳の市区町村別純移動数(平成30(2018)年)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	計
県内	山形県	△11	△16	△22	△49
	山形市	(△4)	(△8)	(△1)	(△13)
	寒河江市	(1)	(△3)	(△9)	(△11)
	天童市	(△2)	(△2)	(△5)	(△9)
	東根市	(△1)	(△8)	(△8)	(△17)
	山形県その他市町村	(△5)	(5)	(1)	(1)
県外	宮城県	1	△6	0	△5
	仙台市	(1)	(△4)	(0)	(△3)
	福島県	△1	△5	1	△5
	埼玉県	△3	4	7	8
	さいたま市	(0)	(11)	(6)	(17)
	東京都	△4	△11	△8	△23
	東京都特別区部	(△1)	(△7)	(△7)	(△15)
	福岡県	6	5	3	14
	八女市	(6)	(5)	(3)	(14)
県外その他(上記を除く)	△12	△17	△10	△39	
全国		△24	△46	△29	△99

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 10人以上の転入者数または転出者数がある都道府県及び市区町を掲載。

(3) 昼夜間人口の推移

本町の昼夜間人口をみると、一貫して夜間人口よりも昼間人口が少なくなっており、町内に居住しながら昼は町外で就業や就学する町民が多いことが分かる。

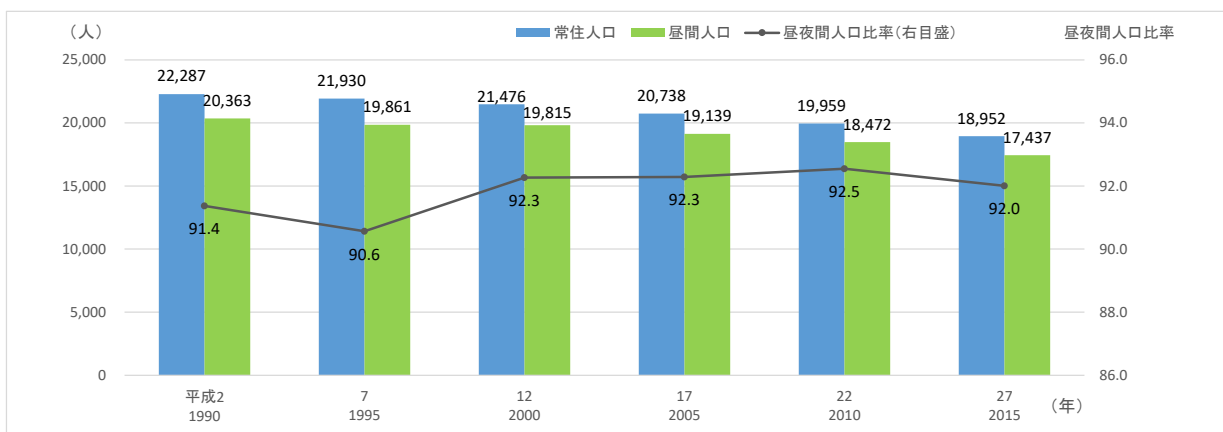
※A市の昼間人口=A市の常住人口（夜間人口・・・A市で調査された人）

－（A市から他の市区町村へ通勤・通学している人）

＋（他の市区町村からA市へ通勤・通学している人）

※昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）

図表 35 昼夜間人口の推移



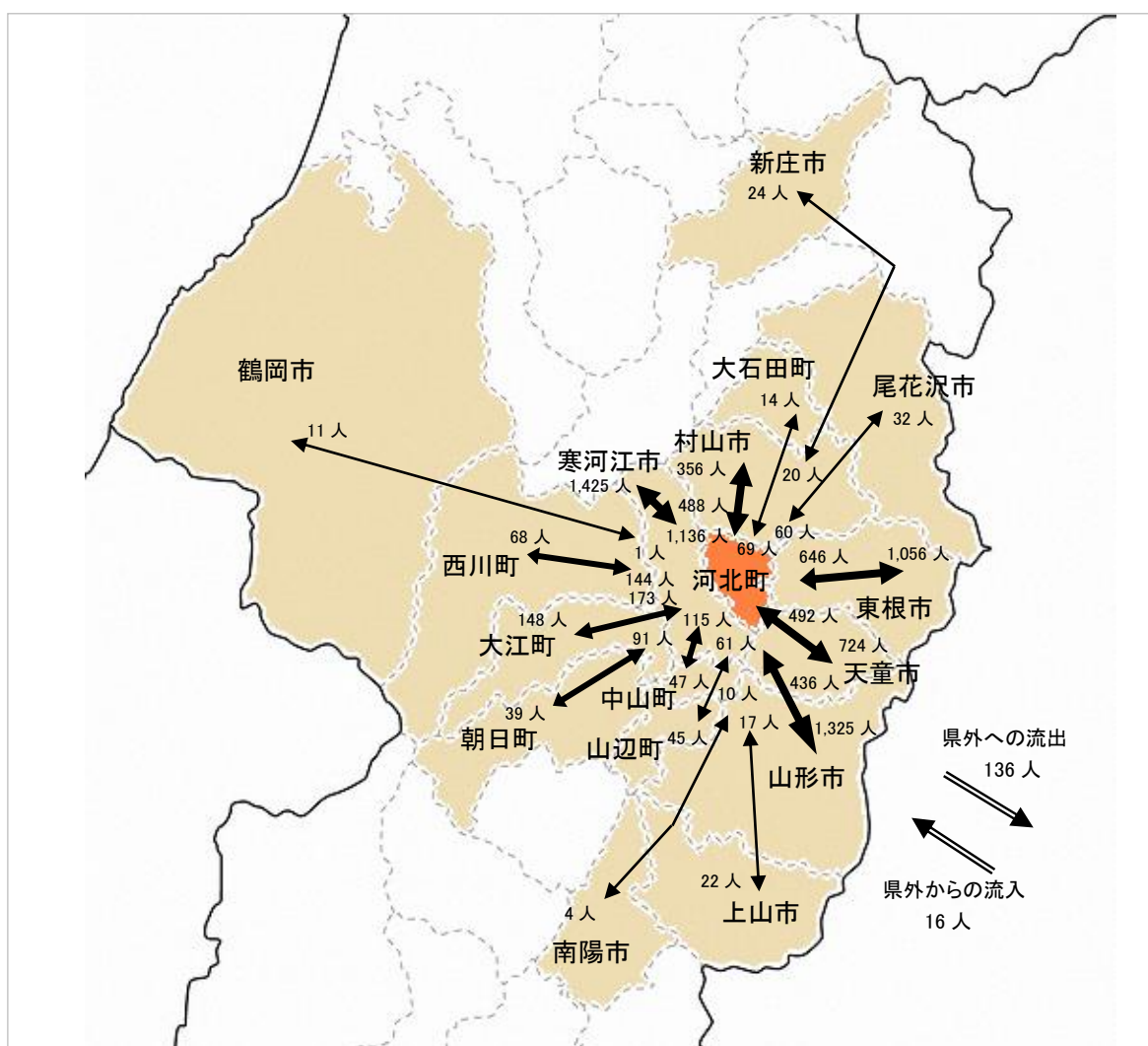
出典：総務省「国勢調査」

(4) 通勤・通学による流入・流出口口(15歳以上)

通勤・通学による流入・流出の状況を見ると、流入人口(県内総数+県外総数)が4,004人、流出人口(県内総数+県外総数)が5,510人と流出超過となっている。(従業地・通学地「不詳・外国」を除く)

隣接する「寒河江市」とは、流入・流出ともに1,000人を超えており、とりわけ雇用の場について相互依存の関係にあることが分かる。一方で、「山形市」、「寒河江市」、「東根市」とは流出人口が1,000人を超える流出超過となっており、本町の町民がこれら3市に対して雇用の場を依存している状況であることが分かる。

図表 36 通勤・通学による流入・流出口口(15歳以上)(平成27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査」

(注) 県内は、10人以上の流入者または流出者のいる市町村名を記載。

図表 37 通勤・通学による流入・流出口(15歳以上)(平成27(2015)年)

(単位:人)

	他市町村からの流入人口 (他市町村に常住し、河北町へ通勤・通学)			他市区町村への流出人口 (河北町に常住し、他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内総数	3,988	3,776	212	5,374	4,890	484
河北町を除く村山地域	3,928	3,717	211	5,301	4,824	477
山形市	(436)	(435)	(1)	(1,325)	(1,070)	(255)
寒河江市	(1,136)	(1,031)	(105)	(1,425)	(1,331)	(94)
上山市	(17)	(17)	(-)	(22)	(18)	(4)
村山市	(488)	(460)	(28)	(356)	(301)	(55)
天童市	(492)	(490)	(2)	(724)	(693)	(31)
東根市	(646)	(629)	(17)	(1,056)	(1,055)	(1)
尾花沢市	(60)	(60)	(-)	(32)	(30)	(2)
山辺町	(61)	(61)	(-)	(45)	(30)	(15)
中山町	(115)	(112)	(3)	(47)	(47)	(-)
西川町	(144)	(113)	(31)	(68)	(68)	(-)
朝日町	(91)	(78)	(13)	(39)	(39)	(-)
大江町	(173)	(164)	(9)	(148)	(128)	(20)
大石田町	(69)	(67)	(2)	(14)	(14)	(-)
最上地域	41	40	1	27	27	-
新庄市	(20)	(20)	(-)	(24)	(24)	(-)
置賜地域	17	17	(-)	25	23	2
南陽市	(10)	(10)	(-)	(4)	(4)	(-)
庄内地域	2	2	-	21	16	5
鶴岡市	(1)	(1)	(-)	(11)	(8)	(3)
県外総数	16	16	-	136	79	57
宮城県	8	8	-	84	49	35
仙台市	(6)	(6)	(-)	(69)	(36)	(33)
福島県	***	***	***	11	7	4
福島市	(***)	(***)	(***)	(5)	(2)	(3)
埼玉県	***	***	***	5	2	3
東京都	2	2	-	12	9	3
東京都特別区部	(2)	(2)	(-)	(10)	(8)	(2)
神奈川県	3	3	-	5	1	4

出典：総務省「国勢調査」

(注) 従業地・通学地「不詳・外国」を除く。

「***」 当該数値がないもの

「-」 当該数値がないもの

県内は、10人以上の流入者または流出者のいる市町村を掲載。

県外は、5人以上の流入者または流出者のいる都道府県及び市区町村を掲載。

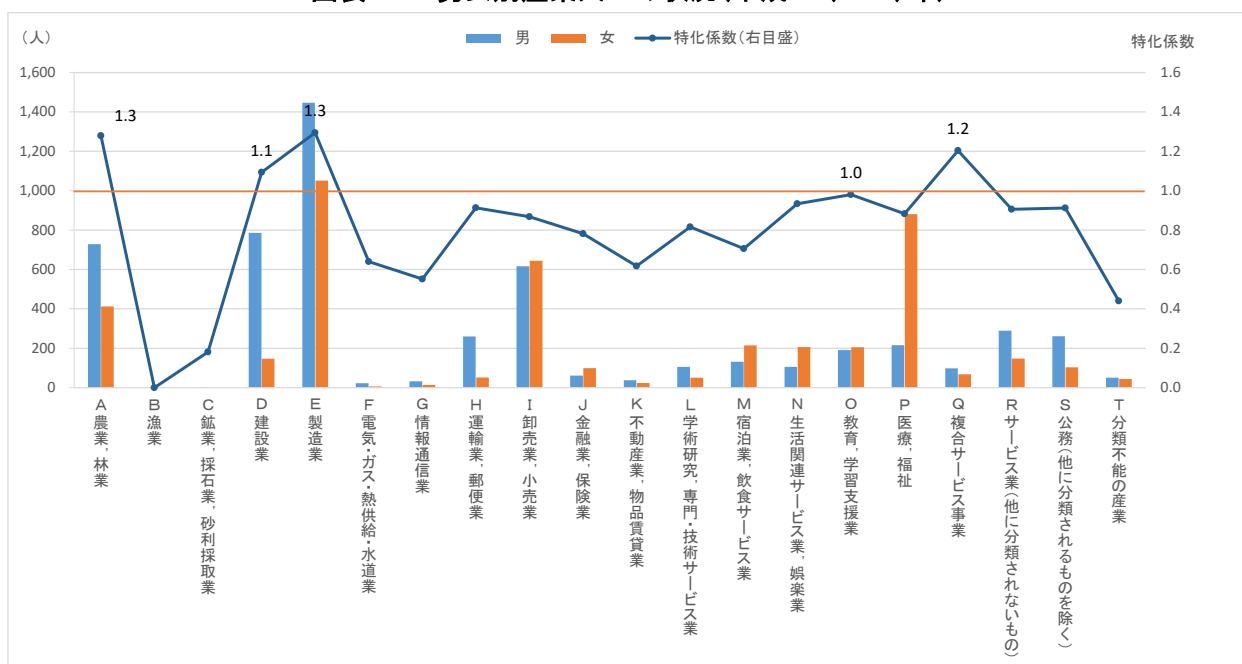
1-4 年齢や就労等の状況分析

(1) 男女別産業人口の状況

男女別に産業人口の状況をみると、男性は、「製造業」、「建設業」、「農業、林業」の順に就業者が多く、女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっている。

特化係数（河北町の X 産業の就業者比率 / 山形県の X 産業の就業者比率）をみると、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」、が 1.0 を上回り、山形県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。「複合サービス事業」も 1.0 を上回る高い水準となっているが、就業者数そのものが少ないことに留意する必要がある。

図表 38 男女別産業人口の状況(平成 27(2015)年)



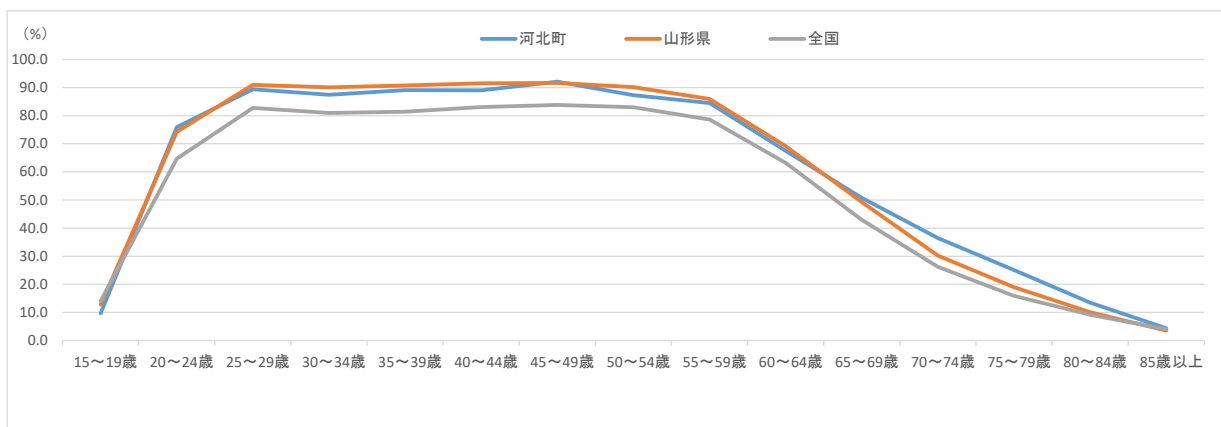
出典：総務省「国勢調査」

(2) 年齢階級別就業率

年齢階級別に就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）をみると、20歳以上の年齢層で、全国に比べて就業率が高くなっている。20～69歳では山形県と同様の就業率となっている。70歳以上では、全国や山形県に比べて就業率が高い。

※就業率（％）＝就業者数／15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く）×100

図表 39 年齢階級別就業率(平成 27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査」

図表 40 年齢階級別就業率(平成 27(2015)年)

(単位:%)

	河北町	山形県	全国
15～19歳	9.7	12.8	14.1
20～24歳	75.9	74.3	64.7
25～29歳	89.4	91.0	82.8
30～34歳	87.5	90.1	81.0
35～39歳	89.1	90.8	81.4
40～44歳	89.0	91.5	83.1
45～49歳	92.1	91.6	83.8
50～54歳	87.3	90.2	83.0
55～59歳	84.5	85.9	78.7
60～64歳	67.5	69.2	63.2
65～69歳	50.7	49.3	42.9
70～74歳	36.5	30.2	26.2
75～79歳	25.1	18.9	15.9
80～84歳	13.5	10.1	9.2
85歳以上	4.4	3.6	4.0

出典：総務省「国勢調査」

2. 若年層における人口動態分析

今回、令和元（2019）年人口ビジョンを策定するにあたり、将来人口の増減のカギを握る若年層の動向を想定し、人口ビジョンに反映させるため、平成27（2015）年7月に17歳から22歳の町民に対して実施した意識調査の分析結果を見直し、当時の若年層の卒業後の進路や定住の意向と、その後の社会増減の動きがどのように整合しているのかについて分析を行う。

「高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望に関するアンケート調査」結果

（1）卒業後の進路について

町内に在住の学生86人に卒業後の進路を聞いたところ、「進学」が50.0%、「就職」が48.8%であった。このうち、進学希望者に希望する大学等の立地地域を聞いたところ、「山形県内」の32.6%に対し、「山形県を除く東北地方」が30.2%、「関東地方」が25.6%と、県外の方が多くなっている。

進学先に県外を志望する理由として「県内の学校に自分の関心がある分野が無い」（44.8%）を挙げる人が最も多いが、男性では「将来の就職を考えると、他県の学校が有利に思える」（23.1%）、女性では「山形県を離れてみたい」（18.8%）、「県内の学校に魅力を感じない」（18.8%）との理由も見受けられる。

次に、将来就きたい職種を聞いたところ、性別に関わらず「公務員（行政職）」や「教員」を挙げる人が多かった。

地元への就職意向については、40.7%が「地元で就職したい」と回答する一方、「地元では就職したくない」が17.4%、「わからない」が39.5%であった。「わからない」との回答が約4割と多いが、これは将来の進路を決めかねていることが理由と考えられる。

具体の勤務地希望としては、「現住所から通勤可能な近隣市町村」が37.2%で最も多く、これに「河北町内」（3.5%）、「山形県内」（26.7%）を合わせた67.4%が山形県内での就職を希望となっている。比較的地元志向が強いことが伺える。

一方、県外での就職を希望する理由としては、「自分の希望する企業・職種が県内にない」（29.6%）が最も多く、以下、「県外の会社は給与や待遇がよさそう」（22.2%）、「県外の会社に入り、いろいろ挑戦してみたい」（18.5%）、「山形県を離れてみたい」（18.5%）などとなっている。

（2）定住について

前述の高校生・専門学校生・大学生に加え、すでに地元で働いている若者を含めた127人に、将来の河北町での居住意向を聞いたところ、「わからない」（26.8%）が最も多く、将来の方向をまだ決めかねている若者は少なくない。次いで「できれば河北町にずっと住み続けたい」（24.4%）、「一度は県外へ出てみたいが、いずれは河北町に戻ってきたい」（18.9%）と続き、これらを合わせた43.3%の若者が河北町での定住意向を示している。

河北町で定住を希望する理由として、最も多いのが「地元が好きで愛着がある」（25.5%）であり、次いで「地元で働き地域に貢献したい」（18.2%）、「両親や家族と一緒に、または近くで生活

したい」(18.2%)が続く。このことから、地元への愛着を醸成することが地元定住につながるものと推察される。

また、若者の河北町の住みやすさの評価としては、「住みやすい」(44.9%)が「住みにくい」(16.5%)を大きく上回っており、女性(41.3%)よりも男性(47.6%)の評価が高くなっている。

一方、町外への移住を希望する人が河北町に定住するために重視する条件としては、「通勤・通学が便利であること」(57.7%)、「安定した雇用の場があること」(50.7%)、「十分な収入が得られること」(47.9%)などとなっており、交通環境の向上や経済的な安定を望む回答が続く。

河北町の若者たちは概して地元へ愛着を感じており、できることなら河北町に住み続けたいと思う若者が多いように見受けられる。これらの希望に応えるために、多様な職場の確保や交通機関の利便性向上、若者にとって魅力的な賑わいのあるまちづくりを一層推し進めていくことが必要であると考えられる。

(3) 総括

以上の調査結果からは、若年層が仮に進学先として県外の学校を選んだとしても、地元への就職意向は強いことが示されている。この点は、小学校から高等学校までを河北町で過ごした若年層の間に強い地元愛が醸成されていることが伺える。しかし、将来就きたい職種が「公務員」や「教員」に集中していることが示すように、町内には職種の選択肢が少なく、現実的な選択肢として町外での就職を選ばざるを得ない実情が伺える。

将来人口の増減のカギは若年層の社会移動を改善させることであるが、若年層が将来の選択肢を広げるために県内外へ転出することは妨げられるべきことではない。重点的に取り組むべきは、いったん町外へ転出した若年層が河北町へUターンしたいと希望した時にそれを叶えることができる環境を整えることであり、それは彼らが働く場の創出であり、彼らが結婚し家庭を築き、子どもを産み育てたいという希望を叶えることのできる環境の整えることである。

さて、先述した若年層の社会移動の状況(平成27(2015)年以降)からは、進学を機にいったん町外へ転出した若者のうち町内へ再び転入する地元回帰の動きは目立っていない。河北町で生まれ育った若年層の地元回帰を促すためには、町内あるいは生活圏内に若年層が選択可能な雇用の場を確保することが必要である。また、雇用の場の創出に加えて、居住環境や子育て・教育環境を整える施策を拡充し、河北町が魅力的な居住先としてより幅広く認知されることになれば、県内他市町村あるいは県外から新たに河北町へ移住しようという人々の転入につながるはずである。

3. 将来人口の推計と分析

3-1 国立社会保障・人口問題研究所による推計の前提条件

本町の将来人口推計にあたっては、人口増減を「自然増減^(注1)」と「社会増減^(注2)」に分類し、「自然増減」に係る出生や死亡の仮定値、及び「社会増減」に係る移動率の仮定値は社人研が公表する仮定値を適用し、推計の出発点となる基準人口は住基人口（実績値）を用いている。社人研推計に準拠した推計では、下記の定義で推計を行っている。

(注1)「自然増減」：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。

(注2)「社会増減」：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。

図表 41 国立社会保障・人口問題研究所推計の前提条件

自然増減（出生数—死亡数）					社会増減（転入数—転出数）										
<p><出生に関する仮定（出生率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27（2015）年の国勢調査における全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と本町の子ども女性比との比をとり、令和 2（2020）年以降、その比が概ね維持されると仮定。 <p>合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>2025 年</th> <th>2030 年</th> <th>2035 年</th> <th>2040 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.51</td> <td>1.50</td> <td>1.52</td> <td>1.52</td> <td>1.52</td> </tr> </tbody> </table>					現状	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	1.51	1.50	1.52	1.52	1.52	<p><社会移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22（2010）年～27（2015）年の人口動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は現状の傾向が継続すると仮定。 国勢調査に基づいて算出された本町の純移動率が、令和 27（2040）年以降も継続すると仮定。
現状	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年											
1.51	1.50	1.52	1.52	1.52											
<p><死亡に関する仮定（生残率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 65 歳未満では、山形県内の市町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、<u>山形県の生残率を河北町の生残率として適用</u>。 65 歳以上では、山形県内の市町村間の生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなるため、<u>山形県と河北町の較差をもとに生残率の仮定値を設定</u>。 															

3-2 総人口の推計結果

社人研準拠推計 2015 と社人研準拠推計 2019 について、両推計の比較を行う。

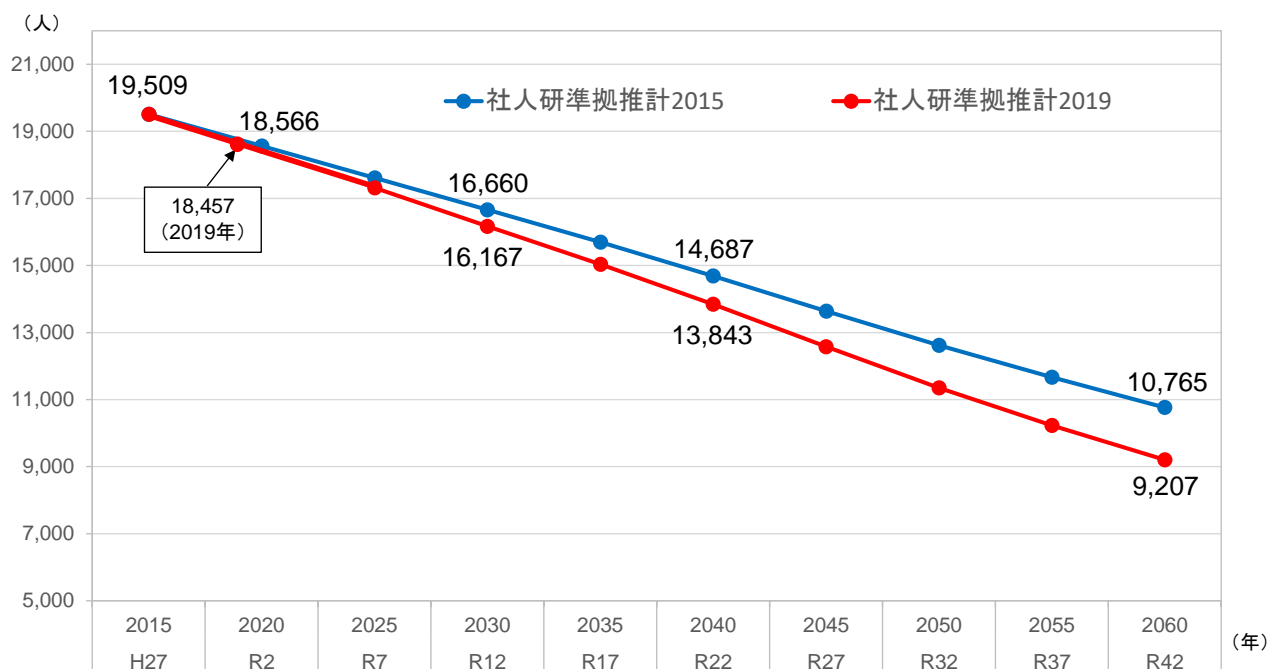
なお、社人研が公表する仮定値は国勢調査結果を踏まえて設定されており、社人研推計を比較することで平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての最近の傾向をある程度把握することが可能である。

図表 42 社人研準拠推計の前提

	本町が準拠する 社人研推計	仮定値設定の基準 となる国勢調査	本町が採用する 基準人口
社人研準拠推計 2015 (平成 27 年策定)	平成 25 年推計	国勢調査 平成 22 (2010) 年	住民基本台帳人口 (平成 27 年 7 月 31 日時点)
社人研準拠推計 2019 (令和元年策定)	平成 30 年推計	国勢調査 平成 27 (2015) 年	住民基本台帳人口 (令和元年 7 月 31 日時点)

社人研準拠推計 2015 の令和 2（2020）年の推計値は 18,566 人であった。これに対して、令和元（2019）年 7 月 31 日時点の住民基本台帳人口は 18,457 人とすでに 1 年後の推計値を 109 人下回っている。また、令和 12（2030）年において、社人研準拠推計 2015 では 16,660 人の推計となったが、社人研準拠推計 2019 では 16,167 人と 493 人の差が生じ減少幅が大きくなっており、その後も差が拡大している。なお、社会動態について、社人研準拠推計 2015 では一定程度の改善が見込まれていた一方、社人研準拠推計 2019 では最近の傾向が今後も続く仮定となっており、推計方法が異なっている。

図表 43 将来人口推計の比較(社人研準拠推計 2015—社人研準拠推計 2019)



〔人口〕

(単位:人)

	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研準拠推計2015	19,509	18,457	18,566	17,613	16,660	15,697	14,687	13,641	12,619	11,664	10,765
社人研準拠推計2019	19,509	18,457	-	17,317	16,167	15,035	13,843	12,576	11,352	10,230	9,207

〔指数(2015年=100)〕

	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研準拠推計2015	100.0	94.6	95.2	90.3	85.4	80.5	75.3	69.9	64.7	59.8	55.2
社人研準拠推計2019	100.0	94.6	-	88.8	82.9	77.1	71.0	64.5	58.2	52.4	47.2

出典：2015年と2019年の数値（黄色の網掛け）は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

社人研準拠推計2019では2020年の推計は実施せず。2025年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「平成30年推計」に準拠して推計。

3-3 地区別人口の推計結果

地区ごとの将来推計人口を平成 27（2015）年の総人口を 100 とした指数で見ると、社人研準拠推計 2019 では、令和 22（2040）年には、「谷地中部地区」と「谷地南部地区」を除く 5 地区が 70 未満になると見込まれている。さらに、令和 42（2060）年には、「谷地中部地区」を除く 6 地区が 50 以下になると見込まれている。

図表 44 人口増減状況別地区数の推移

（社人研準拠推計 2015）

平成27年 (2015年)を 100とした指数	令和12年(2030年)	令和22年(2040年)	令和42年(2060年)
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100			
80~90	西里、溝延、谷地中部、谷地南部、 谷地西部、北谷地(6地区)	谷地中部(1地区)	
70~80	元泉(1地区)	溝延、谷地南部、北谷地(3地区)	
60~70		西里、谷地西部、元泉(3地区)	谷地中部(1地区)
50~60			谷地南部(1地区)
50以下			西里、溝延、谷地西部、北谷地、 元泉(5地区)

（社人研準拠推計 2019）

平成27年 (2015年)を 100とした指数	令和12年(2030年)	令和22年(2040年)	令和42年(2060年)
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100			
80~90	谷地中部、谷地南部(2地区)		
70~80	西里、溝延、谷地西部、北谷地、元泉 (5地区)	谷地中部、谷地南部(2地区)	
60~70		西里、溝延、谷地西部、北谷地、 元泉(5地区)	
50~60			谷地中部(1地区)
50以下			西里、溝延、谷地南部、谷地西部、 北谷地、元泉(6地区)

図表 45 地区別将来人口推計

(社人研準拠推計 2015)

[人口]

(単位:人)

地区名	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西 里	2,445	2,248	2,292	2,138	1,993	1,853	1,706	1,558	1,413	1,285	1,174
溝 延	2,586	2,331	2,433	2,285	2,140	1,995	1,841	1,685	1,534	1,394	1,269
谷 地 中 部	6,479	6,388	6,253	6,003	5,739	5,468	5,188	4,895	4,602	4,314	4,021
谷 地 南 部	4,561	4,338	4,355	4,162	3,971	3,776	3,567	3,339	3,107	2,882	2,665
谷 地 西 部	1,016	935	953	893	829	768	704	641	583	533	489
北 谷 地	1,957	1,780	1,849	1,734	1,617	1,495	1,371	1,243	1,130	1,033	947
元 泉	465	437	432	400	370	342	312	280	249	224	201
計	19,509	18,457	18,566	17,613	16,660	15,697	14,687	13,641	12,619	11,664	10,765

[指数(2015年=100)]

地区名	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西 里	100.0	91.9	93.7	87.4	81.5	75.8	69.8	63.7	57.8	52.6	48.0
溝 延	100.0	90.1	94.1	88.4	82.8	77.1	71.2	65.2	59.3	53.9	49.1
谷 地 中 部	100.0	98.6	96.5	92.6	88.6	84.4	80.1	75.6	71.0	66.6	62.1
谷 地 南 部	100.0	95.1	95.5	91.2	87.1	82.8	78.2	73.2	68.1	63.2	58.4
谷 地 西 部	100.0	92.0	93.8	87.9	81.6	75.6	69.3	63.1	57.4	52.5	48.1
北 谷 地	100.0	91.0	94.5	88.6	82.6	76.4	70.0	63.5	57.8	52.8	48.4
元 泉	100.0	94.0	92.9	85.9	79.6	73.5	67.0	60.2	53.6	48.1	43.3
計	100.0	94.6	95.2	90.3	85.4	80.5	75.3	69.9	64.7	59.8	55.2

出典：2015年と2019年の数値（黄色の網掛け）は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

2020年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「平成25年推計」に準拠して推計。

(社人研準拠推計 2019)

[人口]

(単位:人)

地区名	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西 里	2,445	2,248	-	2,079	1,920	1,768	1,608	1,437	1,274	1,125	995
溝 延	2,586	2,331	-	2,164	1,995	1,834	1,664	1,484	1,310	1,151	1,011
谷 地 中 部	6,479	6,388	-	6,085	5,758	5,419	5,059	4,691	4,324	3,975	3,643
谷 地 南 部	4,561	4,338	-	4,071	3,814	3,569	3,306	3,017	2,732	2,470	2,223
谷 地 西 部	1,016	935	-	873	803	733	660	586	518	459	409
北 谷 地	1,957	1,780	-	1,646	1,511	1,377	1,243	1,095	962	847	747
元 泉	465	437	-	401	367	336	302	267	233	204	179
計	19,509	18,457	-	17,317	16,167	15,035	13,843	12,576	11,352	10,230	9,207

[指数(2015年=100)]

地区名	H27	R1	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西 里	100.0	91.9	-	85.0	78.5	72.3	65.8	58.8	52.1	46.0	40.7
溝 延	100.0	90.1	-	83.7	77.1	70.9	64.4	57.4	50.6	44.5	39.1
谷 地 中 部	100.0	98.6	-	93.9	88.9	83.6	78.1	72.4	66.7	61.3	56.2
谷 地 南 部	100.0	95.1	-	89.3	83.6	78.2	72.5	66.1	59.9	54.2	48.7
谷 地 西 部	100.0	92.0	-	85.9	79.0	72.2	64.9	57.6	51.0	45.2	40.3
北 谷 地	100.0	91.0	-	84.1	77.2	70.4	63.5	55.9	49.1	43.3	38.2
元 泉	100.0	94.0	-	86.1	78.8	72.2	65.0	57.4	50.1	43.9	38.6
計	100.0	94.6	-	88.8	82.9	77.1	71.0	64.5	58.2	52.4	47.2

出典：2015年と2019年の数値（黄色の網掛け）は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

2020年の推計は実施せず。2025年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「平成30年推計」に準拠して推計。

3-4 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口^(注1)の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階^(注2)を経て進行するとされている。

社人研準拠推計 2019 のデータをもとに、本町全体の「人口減少段階」を分析すると、老年人口は令和12（2030）年まで増加することから、この間は「第1段階」に該当する。令和12（2030）年をピークに老年人口は減少に転じ、令和22（2040）年にかけて12%程度減少すると推測されることから、この間は「第2段階」に該当する。そして令和27（2045）年以降は、老年人口は令和7（2025）年のピークと比較して10%を超えて減少が続くことから「第3段階」に該当する。

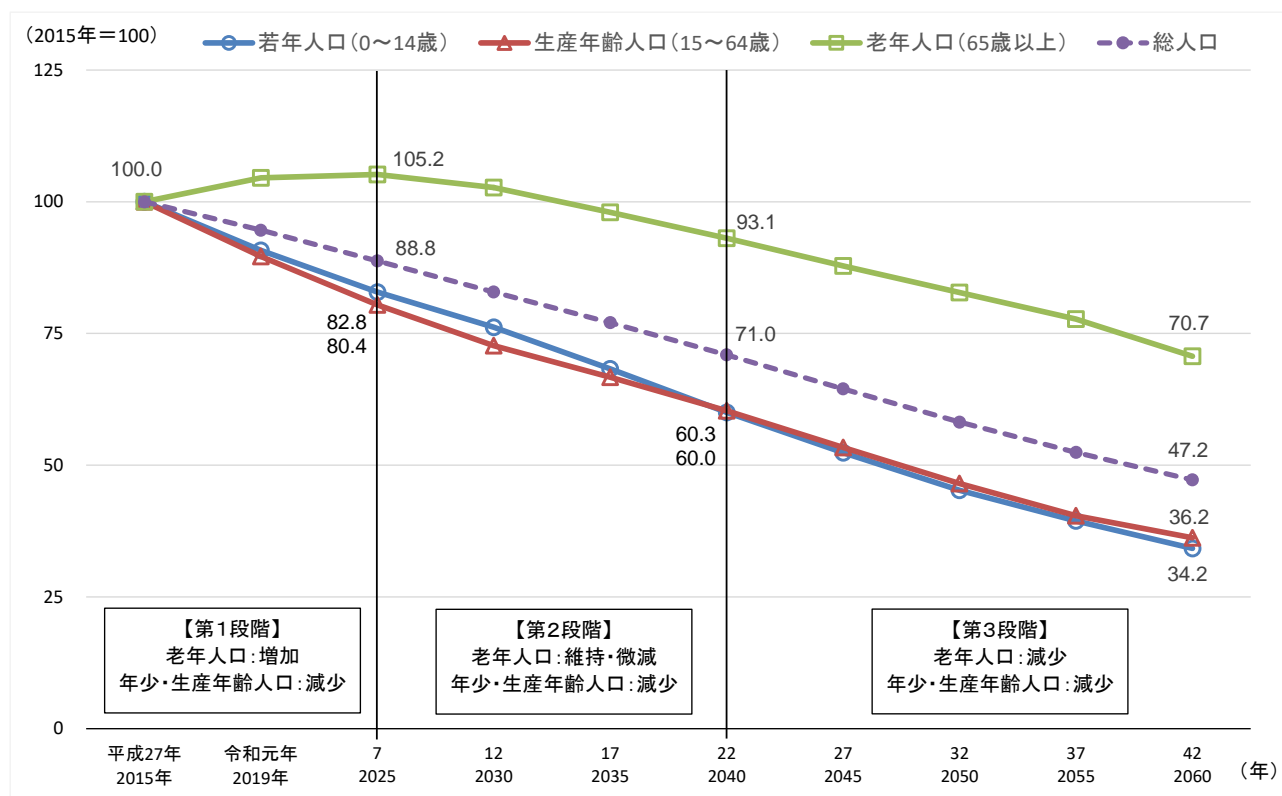
（注1）老年人口：65歳以上の人口

（注2）3つの段階：人口減少段階〔平成27（2015）年→令和42（2060）年の定義〕

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：（一社）北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』

図表 46 本町の人口減少段階(社人研準拠推計 2019)



図表 47 地区別人口減少段階

(社人研準拠推計 2015)

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)			令和12年 (2030年)			令和22年 (2040年)		
地区名	年齢3区分	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階
西里	年少人口	209	194	92.8		179	85.8		157	75.3	
	生産年齢人口	1,323	1,179	89.1	1	920	69.5	2	775	58.6	3
	老年人口	913	919	100.7		894	97.9		773	84.7	
溝延	年少人口	230	192	83.3		192	83.6		166	72.0	
	生産年齢人口	1,423	1,280	90.0	1	1,010	71.0	1	845	59.4	3
	老年人口	933	961	103.0		938	100.6		830	89.0	
谷地中部	年少人口	964	819	85.0		605	62.7		518	53.7	
	生産年齢人口	3,653	3,477	95.2	1	3,166	86.7	1	2,791	76.4	1
	老年人口	1,862	1,957	105.1		1,968	105.7		1,879	100.9	
谷地南部	年少人口	536	487	90.8		415	77.4		356	66.5	
	生産年齢人口	2,651	2,427	91.6	1	2,101	79.2	1	1,824	68.8	1
	老年人口	1,374	1,441	104.8		1,455	105.9		1,386	100.9	
谷地西部	年少人口	99	88	88.9		69	69.6		61	61.7	
	生産年齢人口	534	470	88.1	1	388	72.7	2	341	63.9	3
	老年人口	383	394	102.9		372	97.2		301	78.7	
北谷地	年少人口	204	185	90.7		144	70.5		119	58.6	
	生産年齢人口	1,043	889	85.2	1	745	71.4	1	651	62.4	3
	老年人口	710	775	109.2		728	102.6		600	84.6	
元泉	年少人口	24	28	116.4		31	130.5		24	102.1	
	生産年齢人口	265	216	81.4	1	163	61.4	1	137	51.6	3
	老年人口	176	188	107.0		176	100.1		150	85.3	
計 (河北町)	年少人口	2,266	1,992	87.9		1,635	72.2		1,402	61.9	
	生産年齢人口	10,892	9,938	91.2	1	8,492	78.0	1	7,364	67.6	2
	老年人口	6,351	6,636	104.5		6,532	102.8		5,921	93.2	

出典：2015年の数値は、住民基本台帳人口（7月31日時点）の実績値。

2020年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「平成25年推計」に準拠して推計。

(社人研準拠推計 2019)

		平成27年 (2015年)	令和元年 (2019年)			令和12年 (2030年)			令和22年 (2040年)		
地区名	年齢3区分	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2015年=100)	人口減少 段階
西里	年少人口	209	188	90.0		172	82.3		151	72.1	
	生産年齢人口	1,323	1,154	87.2	2	867	65.5	2	687	51.9	3
	老年人口	913	906	99.2		881	96.5		770	84.4	
溝延	年少人口	230	187	81.3		163	70.8		140	60.9	
	生産年齢人口	1,423	1,212	85.2	2	899	63.2	2	694	48.8	3
	老年人口	933	932	99.9		932	99.9		830	89.0	
谷地中部	年少人口	964	941	97.6		748	77.6		554	57.5	
	生産年齢人口	3,653	3,505	95.9	1	3,038	83.2	1	2,631	72.0	1
	老年人口	1,862	1,942	104.3		1,972	105.9		1,874	100.7	
谷地南部	年少人口	536	468	87.3		412	76.9		329	61.4	
	生産年齢人口	2,651	2,347	88.5	1	1,935	73.0	1	1,596	60.2	1
	老年人口	1,374	1,523	110.8		1,467	106.8		1,381	100.5	
谷地西部	年少人口	99	87	87.9		75	75.9		54	55.0	
	生産年齢人口	534	462	86.5	1	357	66.9	2	299	56.0	3
	老年人口	383	386	100.8		370	96.7		307	80.0	
北谷地	年少人口	204	155	76.0		124	60.9		108	52.7	
	生産年齢人口	1,043	864	82.8	1	664	63.7	1	534	51.2	3
	老年人口	710	761	107.2		722	101.7		602	84.8	
元泉	年少人口	24	31	129.2		33	136.7		24	100.9	
	生産年齢人口	265	216	81.5	1	158	59.4	1	131	49.3	3
	老年人口	176	190	108.0		176	100.2		147	83.6	
計 (河北町)	年少人口	2,266	2,057	90.8		1,727	76.2		1,361	60.0	
	生産年齢人口	10,892	9,760	89.6	1	7,919	72.7	1	6,571	60.3	2
	老年人口	6,351	6,640	104.6		6,522	102.7		5,911	93.1	

出典：2015年と2019年の数値は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

2020年の推計は実施せず。2030年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「平成30年推計」に準拠して推計。

次いで、本町の7地区について「人口減少段階」を社人研準拠推計2015と社人研準拠推計2019で比較すると、令和12(2030)年について、溝延地区が社人研準拠推計2015は「第1段階」であったのに対し、社人研準拠推計2019は「第2段階」となっている。それ以外は社人研準拠推計2015と社人研準拠推計2019での変化は見られない。

さらに、社人研準拠推計2019をみると、令和22(2040)年には谷地中部地区と谷地南部地区が依然「第1段階」である一方で、その他の5地区については「第3段階」に到達し、地区による違いが顕在化してくるものと推測される。

図表 48 地区別人口減少段階(まとめ)

	人口減少段階の区分	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
社人研準拠推計 2015	第1段階	・河北全町 ・西里、溝延、谷地中部、谷地南部、 谷地西部、北谷地、元泉(全7地区)	・河北全町 ・溝延、谷地中部、谷地南部、 北谷地、元泉(5地区)	・谷地中部、谷地南部(2地区)
	第2段階		・西里、谷地西部(2地区)	・河北全町
	第3段階			・西里、溝延、谷地西部、北谷地、 元泉(5地区)

	人口減少段階の区分	令和元年 (2019年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
社人研準拠推計 2019	第1段階	・河北全町 ・谷地中部、谷地南部、谷地西部、 北谷地、元泉(5地区)	・河北全町 ・谷地中部、谷地南部、北谷地、 元泉(4地区)	・谷地中部、谷地南部(2地区)
	第2段階	・西里、溝延(2地区)	・西里、溝延、谷地西部(3地区)	・河北全町
	第3段階			・西里、溝延、谷地西部、北谷地、 元泉(5地区)

3-5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 将来人口のシミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

ここでは、本町における施策の検討の参考となるよう、以下の2つのシミュレーションを行い、本町の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析する。

図表 49 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析(シミュレーションの概要)

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）										
シミュレーション 1	<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計 2019 において、合計特殊出生率（TFR）が令和 12（2030）年までに人口置換水準^(注)（TFR=2.1）まで上昇すると仮定。 <p>（注）人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。</p>	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計 2019 と同じ 										
シミュレーション 2	<ul style="list-style-type: none"> 河北町の場合、平成 27（2015）年の 1.51 から令和 17（2035）年まで以下のように推移するものと仮定。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>2015 年</th> <th>2020 年</th> <th>2025 年</th> <th>2030 年</th> <th>2035 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.51</td> <td>1.66</td> <td>1.81</td> <td>1.95</td> <td>2.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2040 年以降は一定で推移すると仮定）</p> <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計 2019 と同じ 	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	1.51	1.66	1.81	1.95	2.10	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 転入と転出が均衡して推移する（純移動率がゼロで推移する）と仮定。
2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年								
1.51	1.66	1.81	1.95	2.10								

出典：内閣府地方創生推進室「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年 6 月版）」

（注）本シミュレーションは、（一社）北海道総合研究調査会「地域人口減少白書」2014 年）を参考に作成した。

社人研準拠推計 2019 とシミュレーション 1 との比較では、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。

シミュレーション 1 は、人口移動に関する仮定を社人研準拠推計 2019 と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション 1 による令和 32（2050）年の総人口を、社人研準拠推計 2019 による同年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に 30 年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

シミュレーション 1 とシミュレーション 2 の比較では、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。

シミュレーション 2 は、出生の仮定をシミュレーション 1 と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション 2 による令和 32 (2050) 年の総人口をシミュレーション 1 による同年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡 (移動がない場合と同じ) とした場合に、30 年後の人口がどの程度増加 (又は減少) したものであるかを表しており、その値が大きいくほど、人口移動の影響度が大きい (現在の転出超過が大きい) ことを意味する。

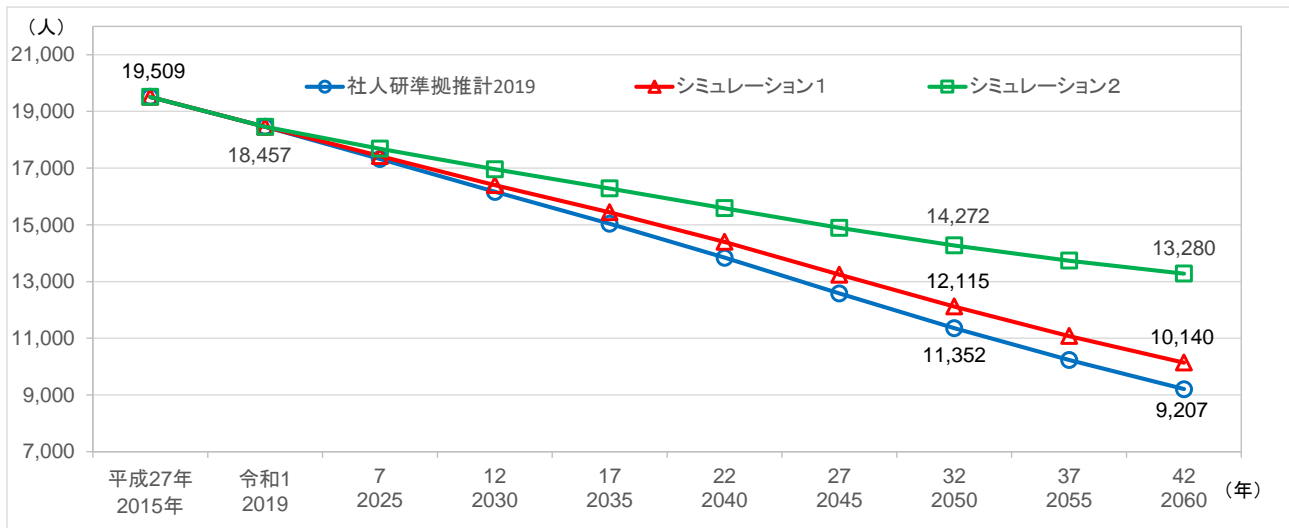
以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の 5 段階評価 (下記参照) により整理した。

図表 50 自然増減及び社会増減の影響度

自然増減の影響度 (シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口) / (社人研準拠推計2019の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい				
社会増減の影響度 (シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口) / (社人研準拠推計2019の令和32(2050)年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい				

出典：(一社) 北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

図表 51 総人口の推計結果(社人研準拠推計 2019、シミュレーション 1、2)



(注) シミュレーション 1 : (自然増減) 2030 年までに TFR (合計特殊出生率) = 2.1 (以降一定)
 (社会増減) 社人研準拠推計 2019 と同じ
 シミュレーション 2 : (自然増減) 2030 年までに TFR (合計特殊出生率) = 2.1 (以降一定)
 (社会増減) 転入と転出が均衡

(2) 自然増減・社会増減の影響度分析

本町は、自然増減の影響度が「3（影響度 105%以上 110%未満）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110%以上 120%未満）」となっており、「出生率の回復」と「転入・転出の均衡」に向けた政策を両立させて推進することが必要である。

なお、前回人口ビジョン策定時、本町における自然増減の影響度は「2（影響度 100%以上 105%未満）」、社会増減の影響度は「2（影響度 100%以上 110%未満）」となっており、影響度がともに1ずつ上昇している。前回人口ビジョン策定時に比べて「出生率の回復」と「転入・転出の均衡」が人口増加にもたらす効果はより大きくなっていることが分かる。

図表 52 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口 =12,115（人） 社人研準拠推計2019の2050年推計人口 =11,352（人） → 12,115（人）/11,352（人） =106.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口 =14,272（人） シミュレーション1の2050年推計人口 =12,115（人） → 14,272（人）/12,115（人） =117.8%	3

なお、この分析による7地区の自然増減と社会増減の影響度は以下の通りである。

一般的に、人口が少ない地区では社会増減の影響度が大きく、自然増減の影響度が小さい傾向がある。本町の場合、社会増減の影響度は谷地中部地区で「4」それ以外の地区は「3」となっている。一方で、自然増減の影響度はすべての地区で「3」となっている。

図表 53 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(地区別)

	自然増減の影響度 (2050年)	社会増減の影響度 (2050年)
西里	3	3
溝延	3	3
谷地中部	3	4
谷地南部	3	3
谷地西部	3	3
北谷地	3	3
元泉	3	3
町全体	3	3

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年に準拠し作成。

(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

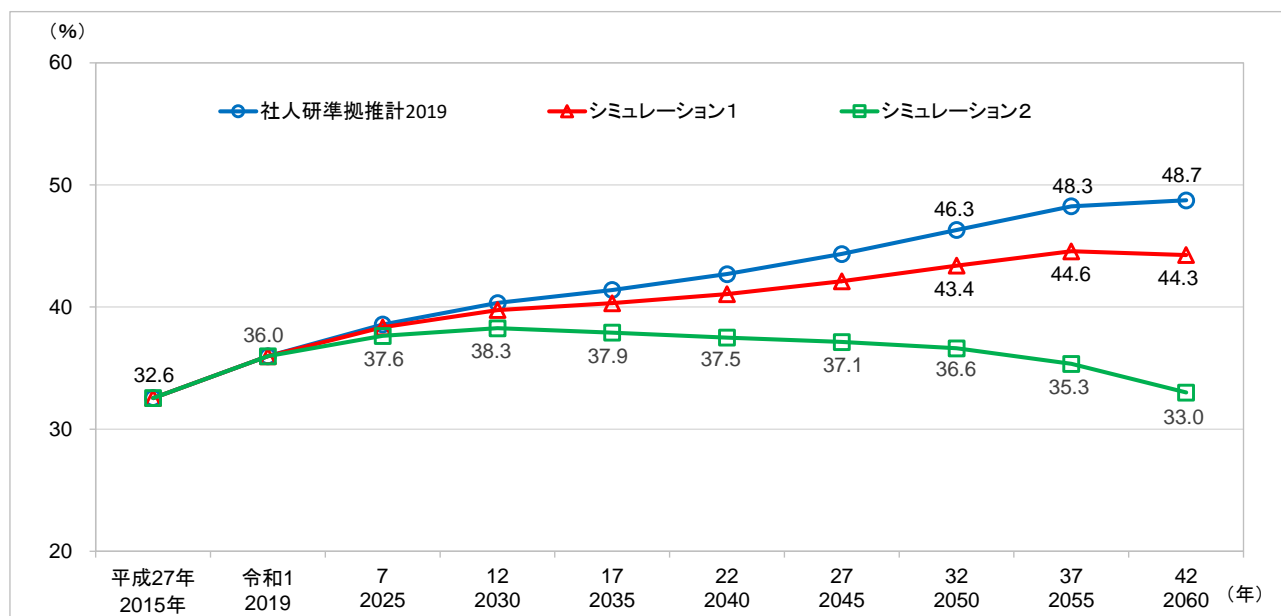
社人研準拠推計 2019 とシミュレーション 1・2 について、令和 32（2050）年時点の仮定を令和 42（2060）年まで延長して推計し、老年人口比率をみると、社人研準拠推計 2019 では、令和 32（2050）年を過ぎても老年人口比率は上昇を続け、令和 42（2060）年に 48.7%と上昇傾向が続く。

一方、シミュレーション 1 においては、令和 12（2030）年まで出生率が上昇するとの仮定により、老年人口比率は社人研準拠推計 2019 に比べてやや低い数値で推移し、令和 37（2055）年の 44.6%をピークに、その後緩やかに低下する。

シミュレーション 2 においては、令和 12（2030）年まで出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定により、老年人口比率は令和 12（2030）年に 38.3%でピークとなり、その後緩やかに低下する。

したがって、高齢化抑制効果はシミュレーション 1 よりもシミュレーション 2 の方が高いことがわかる。

図表 54 老年人口比率の長期推計



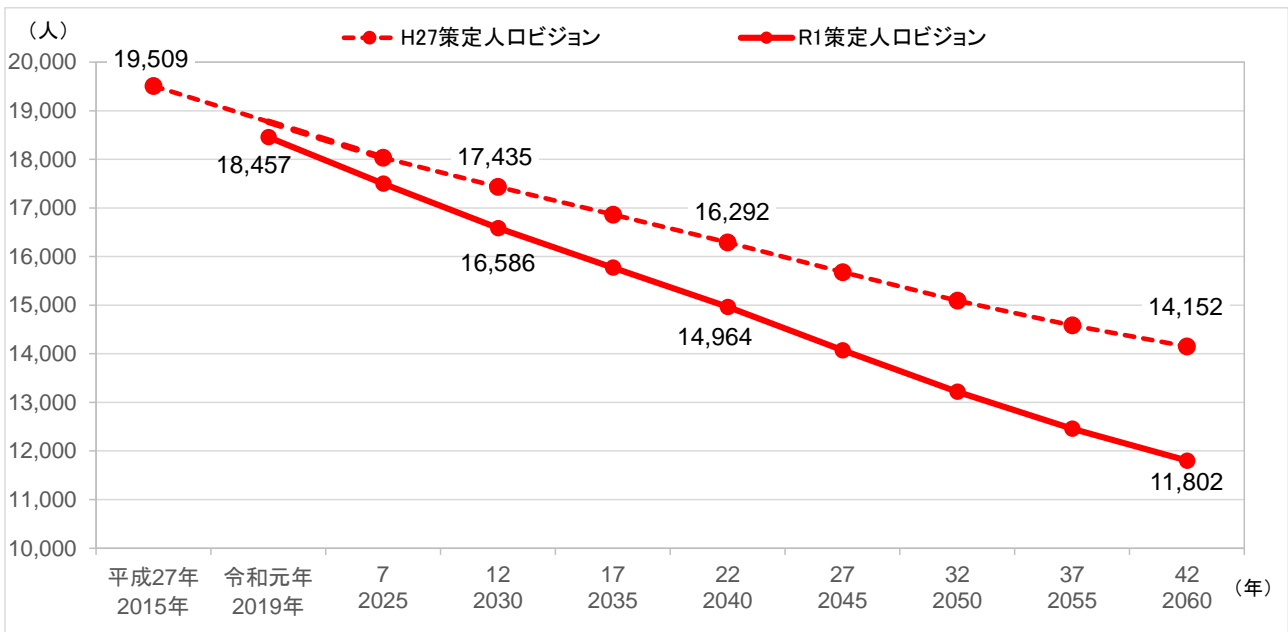
4. 河北町の将来展望

4-1 将来人口の検討

これまでの分析を踏まえ、令和 42（2060）年までの本町の人口の将来見通し（R1 策定人口ビジョン）を推計した。R1 策定人口ビジョンの推計にあたっては、自然増減及び社会増減とともに、現状の本町の実情を加味した上で目標とする出生率と社会移動を改めて設定した。

H27 策定人口ビジョン及び R1 策定人口ビジョンの推計結果、推計条件の比較は以下の通りである。

図表 55 推計結果(H27 策定人口ビジョン、R1 策定人口ビジョン)



〔人口〕

(単位：人)

	平成27年 2015年	令和1 2019	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
H27策定人口ビジョン	19,509		18,036	17,435	16,864	16,292	15,680	15,094	14,585	14,152
R1策定人口ビジョン		18,457	17,502	16,586	15,775	14,964	14,073	13,220	12,460	11,802

出典：2015年と2019年の数値（黄色の網掛け）は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

2025年以降の数値は、社人研の推計に準拠し、出生や死亡、社会移動に関する本町独自の前提条件を踏まえて推計。

図表 56 推計条件(H27 策定人口ビジョン、R1 策定人口ビジョン)

	自然増減（出生数—死亡数）	社会増減（転入数—転出数）										
H27 策定人口ビジョン	<p><出生に関する仮定（出生率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てに関する施策等の効果が発現し、結婚をし子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去され、出生率が次第に上昇すると仮定。 合計特殊出生率（TFR）が、我が国の人口置換水準（TFR=2.07）に到達するまで定率で上昇すると仮定。 <p>合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.44</td> <td>1.71</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2040年以降は2.07で一定と仮定 <p><死亡に関する仮定（生残率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計2015と同じ。 	現状	2025年	2030年	2035年	2040年	1.44	1.71	1.80	1.94	2.07	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援など雇用創出につながる施策等の効果が発現し、<u>進学や就職等を理由にいったん町外へ転出した若者（20、30歳代）を中心に、Uターン（地元回帰）による転入増が生じると仮定。</u> 現在実施されている宅地造成など住宅取得の機会提供を今後も継続的に実施していくことにより、<u>多世代同居世帯の増加など幅広い年齢層の転入増が生じると仮定。</u> 社人研準拠推計で、<u>社会増減のマイナス（転出超過）が生じると見込まれる年齢階級について、今後定率でマイナスが縮小し、令和17（2030）年に均衡すると仮定。</u>（当該年齢層については、令和22（2035）年以降も均衡状態を維持すると仮定。） 社人研準拠推計で、<u>社会増減のプラス（転入超過）が生じると見込まれる年齢階級について、今後も転入超過状態を維持すると仮定。</u> 上記の結果、河北町全体の社会増減は <u>2030年以降、転入超過で推移するものと仮定。</u>
現状	2025年	2030年	2035年	2040年								
1.44	1.71	1.80	1.94	2.07								
R1 策定人口ビジョン	<p>※ H27 策定人口ビジョンから4年が経過した実情を加味した上で設定したものである。</p> <p><出生に関する仮定（出生率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の目標（長期ビジョン）に整合させ、合計特殊出生率は令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年に2.07となるまで段階的に上昇すると仮定。 <p>合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.51</td> <td>1.71</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2040年以降は2.07で一定と仮定 <p><死亡に関する仮定（生残率）></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計2019と同じ。 	現状	2025年	2030年	2035年	2040年	1.51	1.71	1.80	1.94	2.07	<p><社会移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の目標（長期ビジョン）と整合させ、令和22（2040）年には全町の社会増減が概ね均衡すると仮定。 政策効果が生じれば社会増減の改善が期待される特定の年齢階級をターゲットに定め、これら年齢階級の社会増減が<u>今後一定の割合で改善に向かうと仮定。</u> 地域愛醸成及び雇用創出などにより、<u>進学や就職で一度町外へ転出した若者のUターンが増加すると仮定。</u> 子育て支援施策により、結婚や出産、住宅購入等を機に、<u>子育て世代の町外からの転入が増加すると仮定。</u> 介護や医療など高齢者にとって暮らしやすい生活環境を充実させる施策の推進により、<u>退職後の高齢者の転入が増加すると仮定。</u>
現状	2025年	2030年	2035年	2040年								
1.51	1.71	1.80	1.94	2.07								

4-2 将来の人口展望

まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから5年が経過し、改めて将来人口を展望した場合、自然増減については引き続き出生率の向上などの施策に取り組む必要がある。

出生率を向上させるには、子育て環境の充実を推進し、結婚し子どもを産み育てる世代から「住みたい町」として選択される必要がある。

社会増減については、いまだに進学や就職をきっかけとした10代後半から20代前半の若い世代の転出超過に歯止めがかかっておらず、特に県外への転出超過数は一貫してマイナス傾向が続いている。これは若い世代にとって魅力的な進学先や就職先が町外にあるからであり、この傾向を10～20年程度で軌道修正することは難しいと考えられる。

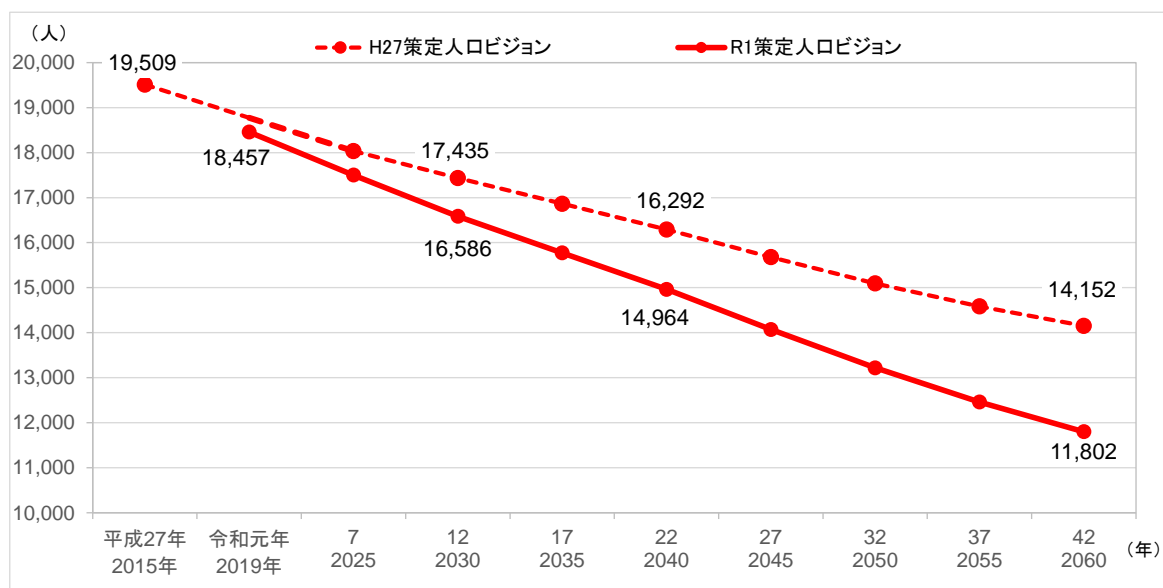
よって、社会増減の改善に向けたアプローチとしては、当該世代の転出を抑制するのではなく、いったん町外へ転出した人口が再び町内へ転入（地元回帰）する循環を生み出すことが重要である。社会増減の均衡を目指すためには、雇用の場の確保や居住環境の充実、子育て・教育環境の充実、交通利便性の確保など、より幅広い世代を意識した施策を総合的かつ戦略的に展開し、社会増減の改善に向けて取り組む必要がある。

以上から、H27策定人口ビジョンから4年が経過した現在の実情を加味し、将来人口を設定した。なお、R1策定人口ビジョンとH27策定人口ビジョンでは、自然増減に関する仮定は同じであるが、社会増減に関する仮定が異なっている。

R1策定人口ビジョンでは、ターゲットとする年齢階級を定め、政策の効果により社会増減の改善が生じる確度の高さを重視した。これに対し、H27策定人口ビジョンでは転出超過の生じる年齢階級について例外なく転出超過が改善されると仮定していた。社会増減の改善ペースについても、現状を加味して見直しを行い、社会増減の均衡する年次を2030年から2040年に変更した。

その結果、R1策定人口ビジョンによる将来人口は、令和22(2040)年に14,964人、令和42(2060)年には11,802人と見込まれる。

図表 57 推計結果(H27策定人口ビジョン、R1策定人口ビジョン)(再掲)



4-3 将来人口の推移見通し

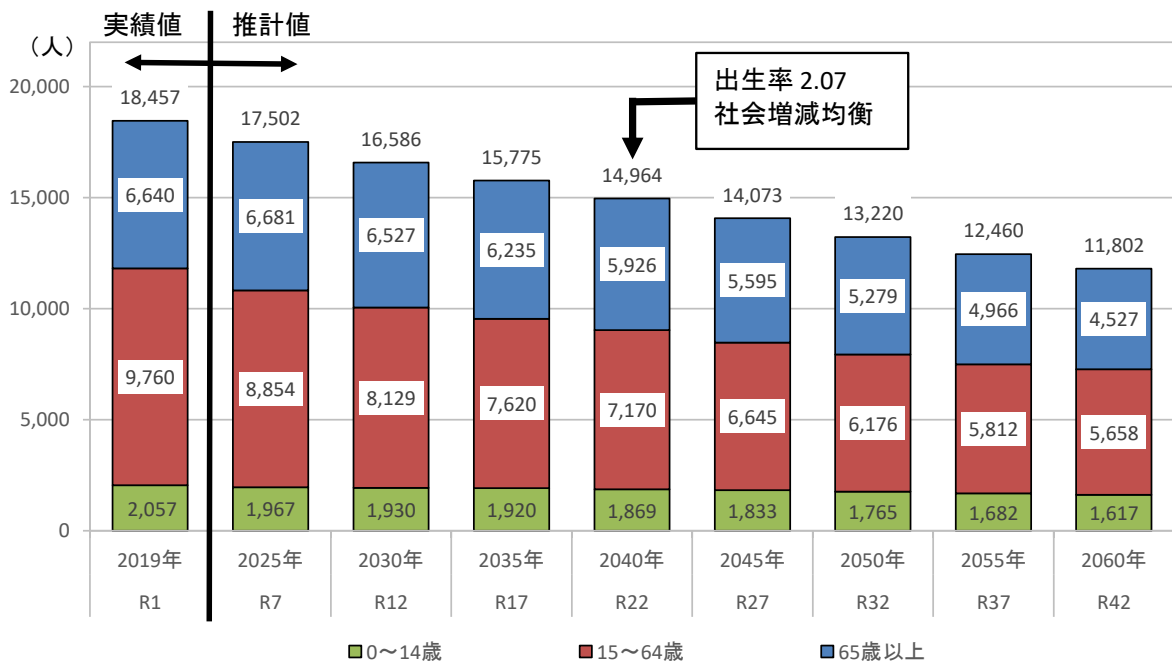
本町の将来人口の推計では、出生率や社会移動に関する仮定について、国の目標（令和元年 12 月策定「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」）を参考に推計を行なった。

出生に関する仮定では、国の目標と同じく合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.07 となるまで段階的に上昇すると仮定した。

移動に関する仮定では、各種政策効果の実現により転入増加及び転出減少が見込まれる年齢 5 歳階級別のコーホートを対象に、移動率が今後一定の割合で改善に向かい、令和 22（2040）年までに全体の移動がほぼ均衡すると仮定した。

以上から推計される本町の将来人口は、令和 22（2040）年の人口は 14,964 人、令和 42（2060）年の人口は 11,802 人になると見込まれる。

図表 58 R1 策定人口ビジョンの人口推計の推移見通し



出典：2019年の数値は、住民基本台帳人口（2019年7月31日時点）の実績値。

2025年以降の数値は、出生や死亡、社会移動に関する本町独自の前提条件を踏まえて推計。

(1) 各推計結果の比較

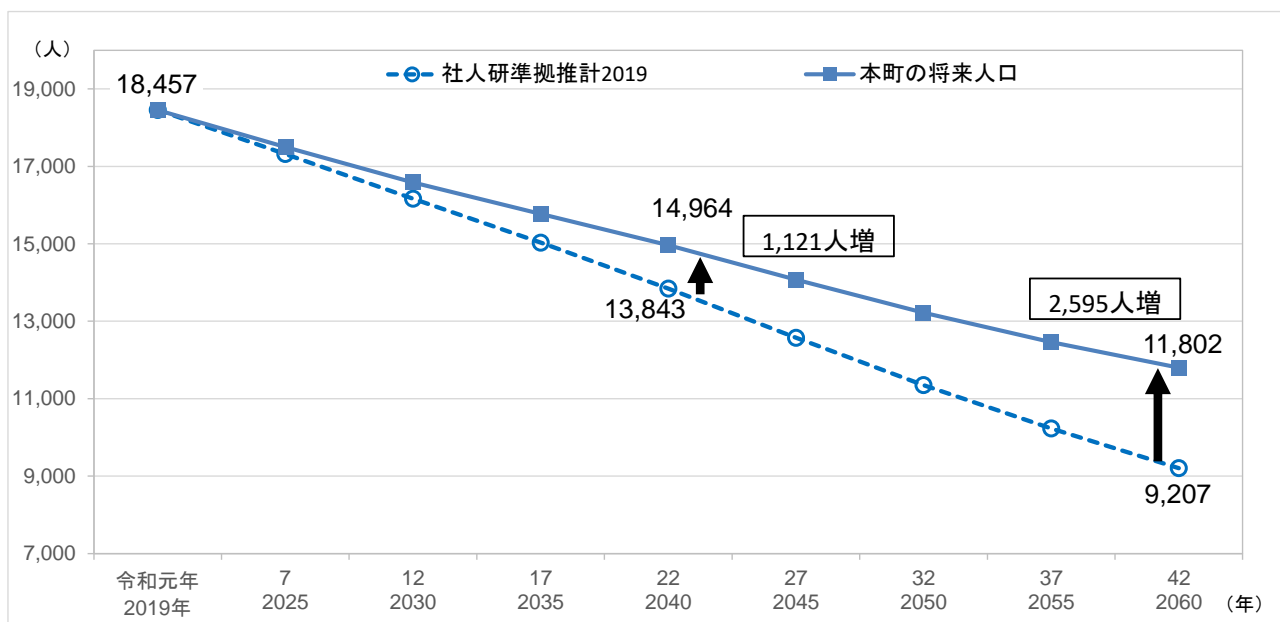
令和元(2019)年を基準とした社人研準拠推計 2019 と本町の将来人口の推計を比較した結果は、以下の通りである。

先述の通り、本町の将来人口と社人研推計 2019 では、出生に関する仮定（出生率の仮定）が異なるほか、社会移動に関する仮定も異なっている。

社人研推計 2019 が現状の傾向が継続することを仮定した推計であるのに対して、本町の将来人口では、出生率の仮定を上げたほか、社会増減についてもターゲットに定めた年齢階級の「転入数－転出数」の改善によって社会移動の均衡を想定している。これらの前提条件は、本町が今後実施する政策の推進により実現を目指すものである。

本町の人口ビジョンは、令和 22（2040）年に社人研準拠推計 2019 を 1,121 人、令和 42（2060）年に社人研準拠推計 2019 を 2,595 人上回ると見込んだ。

図表 59 各推計結果の比較（社人研準拠推計 2019、本町の将来人口）



出典：2019年の数値は、住民基本台帳人口（2019年7月31日時点）の実績値。

本町の将来人口の2025年以降の数値は、出生や死亡、社会移動に関する本町独自の前提条件を踏まえて推計。

[人口]

(単位：人)

	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
社人研準拠推計2019	18,457	17,317	16,167	15,035	13,843	12,576	11,352	10,230	9,207
本町の将来人口	18,457	17,502	16,586	15,775	14,964	14,073	13,220	12,460	11,802

[指数(2019年=100)]

	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
社人研準拠推計2019	100.0	93.8	87.6	81.5	75.0	68.1	61.5	55.4	49.9
本町の将来人口	100.0	94.8	89.9	85.5	81.1	76.2	71.6	67.5	63.9

(2) 地区別人口の推移見通し

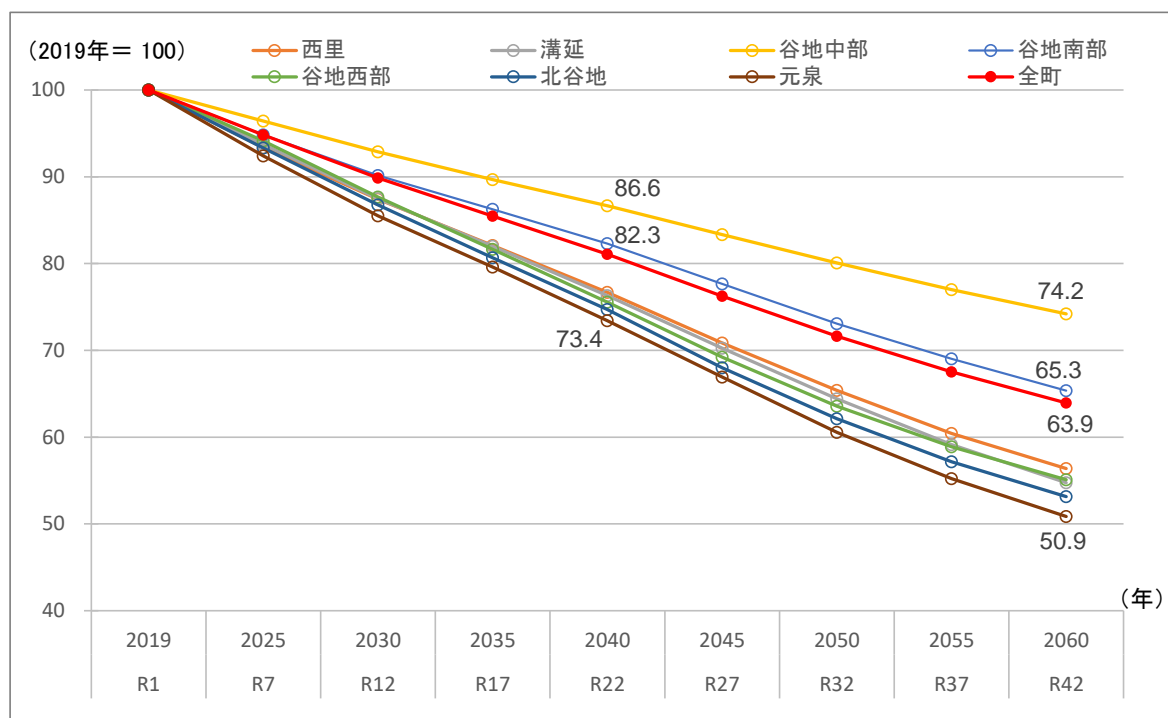
本町の将来人口を用いて、7地区ごとの将来人口の見通しを令和元（2019）年の人口を100とした指数で見ると、全ての地区で人口減少は進行するが、その進行速度には地区ごとの違いが生じている。

令和22（2040）年においては、「谷地中部地区」が86.6、「谷地南部地区」が82.3と全町の81.1よりも高い一方、その他5地区は70～80と進行速度が速いことが分かる。さらに、令和42（2060）年になると、全町では63.9であるが、「谷地中部地区」は74.2、「谷地南部地区」は65.3、その他5地区が60未満と、地区ごとの差異がはっきりと生じてくると見込まれる。

図表 60 人口増減状況別地区数の推移見通し

令和元(2019)年 を100とした指数	令和12年(2030年)	令和22年(2040年)	令和42年(2060年)
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90～100	谷地中部、谷地南部 (2地区)		
80～90	西里、溝延、谷地西部、 北谷地、元泉(5地区)	谷地中部、谷地南部 (2地区)	
70～80		西里、溝延、谷地西部、 北谷地、元泉(5地区)	谷地中部(1地区)
60～70			谷地南部(1地区)
50～60			西里、溝延、谷地西部、 北谷地、元泉(5地区)

図表 61 地区別人口の推移見通し



〔人口〕

(単位：人)

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	2,248	2,099	1,965	1,845	1,724	1,593	1,470	1,358	1,267
溝延	2,331	2,185	2,039	1,911	1,779	1,637	1,501	1,379	1,276
谷地中部	6,388	6,160	5,933	5,729	5,535	5,324	5,114	4,919	4,741
谷地南部	4,338	4,114	3,911	3,741	3,570	3,369	3,170	2,995	2,835
谷地西部	935	880	820	763	706	647	594	551	515
北谷地	1,780	1,661	1,544	1,436	1,330	1,210	1,106	1,018	946
元泉	437	404	374	348	321	292	265	241	222
計	18,457	17,502	16,586	15,775	14,964	14,073	13,220	12,460	11,802

〔指数(2019年=100)〕

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	100.0	93.4	87.4	82.1	76.7	70.8	65.4	60.4	56.4
溝延	100.0	93.7	87.5	82.0	76.3	70.2	64.4	59.1	54.8
谷地中部	100.0	96.4	92.9	89.7	86.6	83.3	80.1	77.0	74.2
谷地南部	100.0	94.8	90.2	86.2	82.3	77.7	73.1	69.0	65.3
谷地西部	100.0	94.1	87.7	81.6	75.5	69.2	63.6	58.9	55.1
北谷地	100.0	93.3	86.8	80.7	74.7	68.0	62.1	57.2	53.1
元泉	100.0	92.4	85.5	79.6	73.4	66.9	60.5	55.2	50.9
計	100.0	94.8	89.9	85.5	81.1	76.2	71.6	67.5	63.9

出典：住民基本台帳を基準人口としている。2019年の人口は7月31日時点の実績値。

2025年以降の数値は、出生や死亡、社会移動に関する本町独自の前提条件を踏まえて推計。

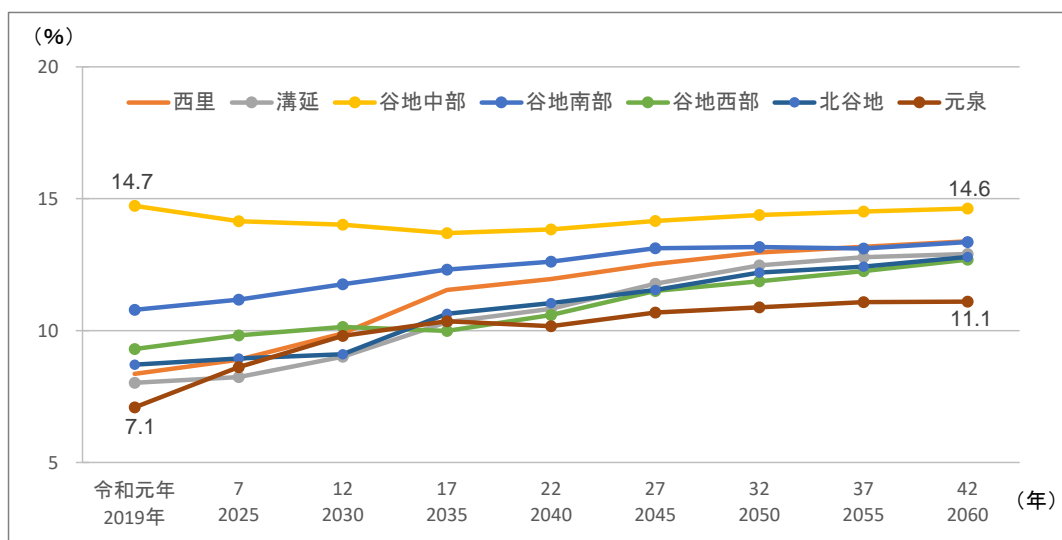
(3) 地区別年齢3区分別人口の推移見通し

① 年少人口割合の推移見通し

年少人口（15歳未満）割合の見通しをみると、令和元（2019）年現在その割合が最も高い「谷地中部地区」では、今後は令和17（2035）年にかけて下降し、その後は再び上昇し、令和42（2060）年には14.6%と令和元（2019）年に近い水準まで回復すると見込まれる。一方で、令和元（2019）年現在その割合が最も低い「元泉地区」では、今後は上昇傾向を維持し、令和42（2060）年には11.1%になると見込まれる。

このように、地区別でみた年少人口の割合は、現状から横ばい傾向と見込まれる地区と上昇傾向と見込まれる地区に二分されることが特徴である。

図表 62 若年人口割合の推移見通し



(人口) (単位：人)

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	188	187	194	213	206	199	191	179	170
溝延	187	180	184	197	193	193	187	176	165
谷地中部	941	871	832	785	766	754	735	714	693
谷地南部	468	460	460	461	450	442	417	393	379
谷地西部	87	86	83	76	75	74	71	67	65
北谷地	155	149	141	153	147	140	135	126	121
元泉	31	35	37	36	33	31	29	27	25
計	2,057	1,967	1,930	1,920	1,869	1,833	1,765	1,682	1,617

(割合) (単位：%)

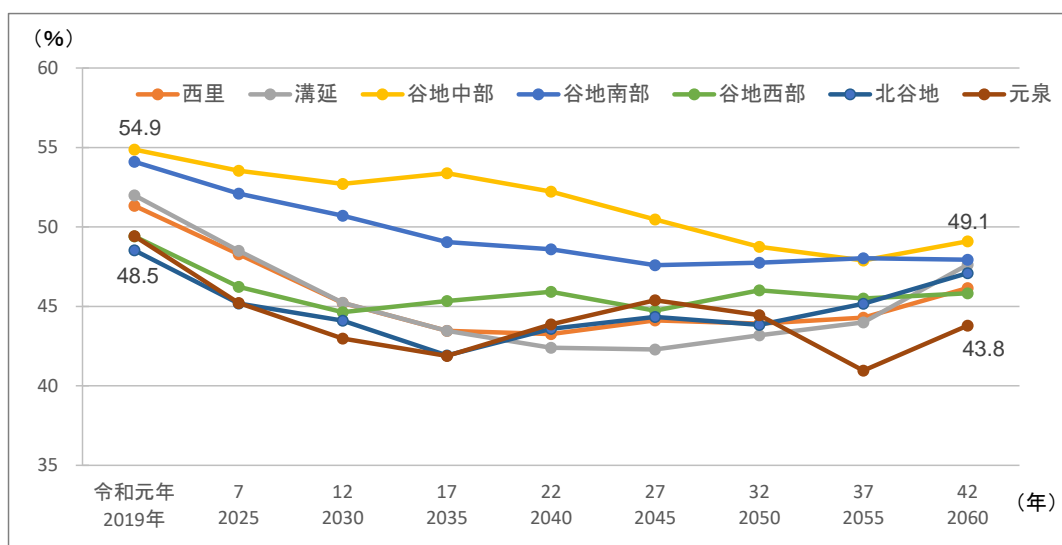
地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	8.4	8.9	9.9	11.5	12.0	12.5	13.0	13.2	13.4
溝延	8.0	8.2	9.0	10.3	10.8	11.8	12.5	12.8	12.9
谷地中部	14.7	14.1	14.0	13.7	13.8	14.2	14.4	14.5	14.6
谷地南部	10.8	11.2	11.8	12.3	12.6	13.1	13.2	13.1	13.4
谷地西部	9.3	9.8	10.1	10.0	10.6	11.5	11.9	12.3	12.7
北谷地	8.7	8.9	9.1	10.6	11.0	11.5	12.2	12.4	12.8
元泉	7.1	8.6	9.8	10.4	10.2	10.7	10.9	11.1	11.1
計	11.1	11.2	11.6	12.2	12.5	13.0	13.3	13.5	13.7

② 生産年齢人口割合の推移見通し

生産年齢人口（15～64歳）割合の見通しをみると、令和元（2019）年現在その割合が最も高い「谷地中部地区」では、今後は令和12（2030）年にかけて下降し、その後は上昇と下降を繰り返し、令和42（2060）年に再び上昇するというように、年次により大きく変動すると見込まれる。一方で、現在その割合が最も低い「北谷地地区」のように、令和元（2019）年以降、令和17（2035）年にかけて下降し、その後令和22（2040）年以降は上昇傾向に転じると見込まれる地区もある。

このように、地区別でみた生産年齢人口の割合は、上昇・下降が生じる時期が地区により異なることが特徴である。

図表 63 生産年齢人口割合の推移見通し



(人口)

(単位：人)

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	1,154	1,013	888	802	745	703	646	602	585
溝延	1,212	1,060	922	831	754	692	648	607	608
谷地中部	3,505	3,298	3,127	3,058	2,890	2,687	2,493	2,356	2,327
谷地南部	2,347	2,143	1,983	1,835	1,735	1,604	1,514	1,438	1,359
谷地西部	462	407	366	346	324	290	273	250	236
北谷地	864	751	681	602	580	536	485	460	445
元泉	216	183	161	146	141	133	118	99	97
計	9,760	8,854	8,129	7,620	7,170	6,645	6,176	5,812	5,658

(割合)

(単位：%)

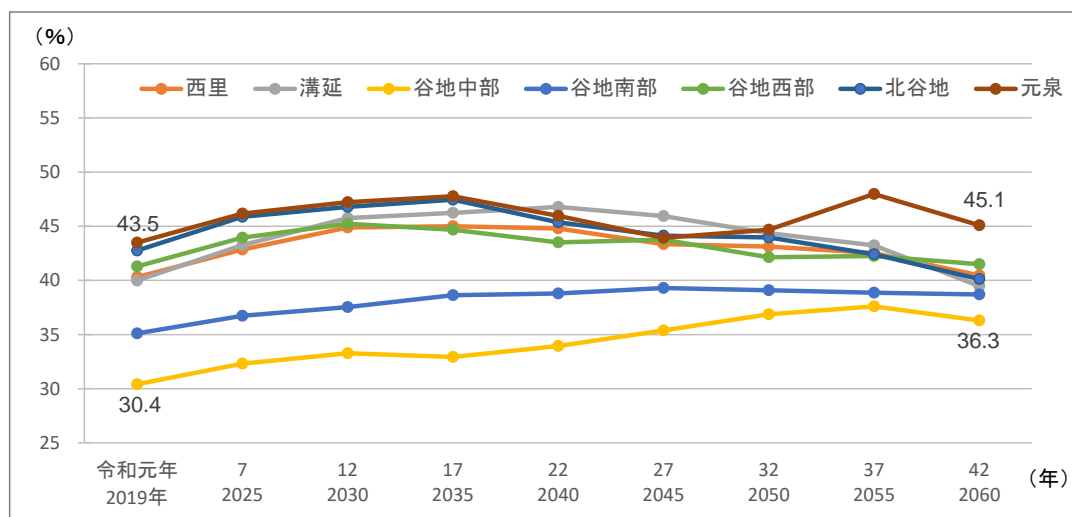
地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	51.3	48.3	45.2	43.5	43.3	44.1	43.9	44.3	46.2
溝延	52.0	48.5	45.2	43.5	42.4	42.3	43.2	44.0	47.6
谷地中部	54.9	53.5	52.7	53.4	52.2	50.5	48.8	47.9	49.1
谷地南部	54.1	52.1	50.7	49.0	48.6	47.6	47.7	48.0	47.9
谷地西部	49.4	46.2	44.6	45.3	45.9	44.7	46.0	45.5	45.8
北谷地	48.5	45.2	44.1	41.9	43.6	44.3	43.8	45.2	47.1
元泉	49.4	45.2	43.0	41.9	43.9	45.4	44.4	41.0	43.8
計	52.9	50.6	49.0	48.3	47.9	47.2	46.7	46.6	47.9

③ 老年人口割合の推移見通し

老年人口（65歳以上）割合の見通しをみると、令和元（2019）年現在その割合が最も高い「元泉地区」では、今後は令和17（2035）年にかけて上昇した後、令和22（2040）年にかけて下降し、その後上昇するなど、生産年齢人口の割合と同様に、上昇と下降を繰り返し、年次により大きく変動すると見込まれる。これに対し、令和元（2019）年現在その割合が最も低い「谷地中部地区」は概ね上昇傾向を続け、令和37（2055）年の37.6%をピークに令和42（2060）年には36.3%へと再び下降すると見込まれる。

このように、地区別でみた老年人口の割合は、「谷地中部地区」と「谷地南部」のように低い水準で上昇傾向を続けると見込まれる地区と、その他5地区のように高い水準で上昇と下降の変動を繰り返すと見込まれる地区に二分されることが特徴である。

図表 64 老年人口割合の推移見通し



(人口) (単位:人)

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	906	899	882	830	772	690	634	578	513
溝延	932	945	933	883	832	752	666	596	504
谷地中部	1,942	1,991	1,974	1,887	1,879	1,883	1,886	1,849	1,720
谷地南部	1,523	1,511	1,468	1,446	1,384	1,324	1,239	1,164	1,097
谷地西部	386	387	371	341	307	283	250	233	214
北谷地	761	762	723	682	603	534	486	432	379
元泉	190	186	176	166	147	128	118	116	100
計	6,640	6,681	6,527	6,235	5,926	5,595	5,279	4,966	4,527

(割合) (単位:%)

地区名	令和元年 2019年	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
西里	40.3	42.8	44.9	45.0	44.8	43.3	43.1	42.5	40.5
溝延	40.0	43.3	45.8	46.2	46.8	45.9	44.4	43.2	39.5
谷地中部	30.4	32.3	33.3	32.9	33.9	35.4	36.9	37.6	36.3
谷地南部	35.1	36.7	37.5	38.6	38.8	39.3	39.1	38.9	38.7
谷地西部	41.3	44.0	45.2	44.7	43.5	43.8	42.1	42.2	41.5
北谷地	42.8	45.9	46.8	47.5	45.4	44.1	44.0	42.4	40.1
元泉	43.5	46.2	47.2	47.8	46.0	43.9	44.7	48.0	45.1
計	36.0	38.2	39.4	39.5	39.6	39.8	39.9	39.9	38.4

5. 目指すべき将来の方向性

5-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

河北町の人口は、昭和 30（1955）年の 27,631 人をピークに、その後は減少傾向にあり、令和元（2019）年時点で 18,457 人まで減少した。転出者が転入者を上回る「社会減」に加え、出生数が死亡数を下回る「自然減」も主因となって減少は加速している。

このことは、令和元（2019）年における人口について、社人研推計 2015 の推計値よりも実績値が下回る結果となった（令和元（2019）年の実績値 18,457 人が令和 2（2020）年の推計値 18,566 人を下回った）ことからわかる。

本町の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化と若者の町外への流出であるが、人口減少によって、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの機能の低下など、将来の地域社会にさまざまなマイナスの影響を及ぼすと考えられる。

すぐさま人口減少に歯止めをかけることは難しいことではあるが、今後も本町が持続的に発展していくには、出生数の回復や若年層の地元回帰の促進が不可欠であり、そのためにも、雇用の場の確保や子育て支援の促進など「社会減少ペースの緩和」及び「出生数の増加」に向けた取組みを継続的に進める必要がある。

(2) 必要な対策方針

① 社会減少ペースの緩和に向けた取組み

本町の人口減少の主な原因となっているのは進学や就職を理由とした若者の町外流出である。

若者の社会増減を分析すると、大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰が少なく、いったん町外へ転出した人口が、就職や結婚、子育てなどをきっかけに再び町内へ転入するという循環が生まれていない。

一方で、町民に対して行ったアンケートの結果からは、地元に住み続けたいと考えている若者や、進学や就職で町外へ転出しても地元に戻りたいと考えている若者が多いことが分かる。こうした若者の意向に実態が伴わないのは、町内に働く場が確保できていないことなどが原因であると考えられる。

国勢調査による最近の傾向からは、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて、20 歳前後の社会増減について若干の改善傾向がみられるものの、大きな転出超過となっており、地元回帰の増加を促す施策が必要である。

また、男女別でみると改善傾向は男性のみに見られ女性についてはあてはまらない。若年女性の地元回帰を促すためには、仕事と育児を両立でき、子育てへの支援も充実した、魅力ある子育て環境を整備する必要がある。また、女性の地元回帰は、将来的な出生数の増加につながるものであり、出生率を向上させるための施策と合わせて重要な課題である。

若者の地元回帰を促進するために、町内企業の活性化や工業団地等への企業誘致の強化により、町内での雇用を確保する取組みを推進していくことが必要である。一方で、地元回帰を考える若

者にとって、就業場所が必ずしも町内である必要はなく、近隣の市町に通勤し本町に居住するという選択もできることから、「町内の居住性を向上させ、“住まう町”としての魅力を向上させる」という政策も展開していく必要がある。その際には、周辺市町への交通アクセスの利便性が高く、職場までのアクセスが容易である本町の立地面での優位性が生きてくるはずである。

② 出生数の増加に向けた取組み

出生数の伸び悩みは、出生率が向上しないことに加えて、若者の婚姻率が低下していることが原因である。出生数回復のためには、特に若い女性人口の増加を図るとともに、若者の出会い・結婚から、妊娠・出産・子育てまでの充実した支援施策を推進し、希望する人数の子どもを授かるような支援を強化する必要がある。さらに、男女の育児休業取得など、就業との両立を支援するための環境づくりも必要である。

③ 総括

今回、人口ビジョンを改訂するにあたり、本町における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望した。まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから4年が経過し、本町では、移住・定住の促進施策に力を入れ、20歳前後の若年層を除く他の年齢層では社会減のマイナスが改善されるなど一定の施策効果は見られた。また、20歳前後の社会増減について若干の改善傾向も見られている。しかしながら、進学や就職を理由に町外に流出した20歳前後の若者の地元回帰が少なく、社会減を悪化させる要因となっている。人口減少に歯止めをかけることの難しさは前回人口ビジョンから変わっていない。

今回策定した人口ビジョンでは、どの年齢層の社会増減を改善させるのか、ターゲットとなる年齢層を絞り込んだうえで将来人口を展望している。

令和22(2040)年の社会増減均衡を目指すにあたり、若年層の転出超過をどの年齢階級での転入超過を目指すのか、これまで重点的に取り組んできた施策を引き続き推進しながら、ターゲットとする年齢層の移住・定住につながるポイントを確実に押さえていく戦略的な施策の推進が必要である。

—以上—